

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第38期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員グループCEO 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO 西田 直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0822
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO 西田 直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOメインキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	42,377,834	40,617,631	46,744,300	54,562,956	58,738,723
経常利益 (千円)	5,364,578	5,453,052	7,151,973	8,378,657	8,458,412
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,193,289	2,968,520	4,357,165	5,318,691	5,791,276
包括利益 (千円)	3,078,352	3,896,351	5,354,424	6,354,777	7,507,395
純資産額 (千円)	29,901,867	32,888,861	36,566,228	41,817,838	47,224,801
総資産額 (千円)	42,891,817	46,755,792	54,028,751	60,273,090	67,836,426
1株当たり純資産額 (円)	220.65	241.30	268.86	305.35	345.65
1株当たり当期純利益 (円)	24.95	23.18	34.02	41.62	45.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.79	23.05	33.85	41.45	45.20
自己資本比率 (%)	65.9	66.1	63.5	64.8	64.9
自己資本利益率 (%)	11.7	10.0	13.4	14.5	13.9
株価収益率 (倍)	33.2	35.5	21.3	14.3	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,933,878	4,630,805	6,610,466	7,888,182	5,883,956
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,796,796	4,137,156	4,345,946	2,637,309	2,614,235
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,267,083	1,356,801	763,858	2,152,440	2,377,383
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,036,941	16,291,368	18,218,367	21,651,741	22,779,510
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,948 (577)	4,192 (572)	4,481 (567)	4,757 (616)	4,982 (643)

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第34期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
営業収益 (千円)	1,325,936	2,689,445	4,553,762	5,028,306	5,216,876
経常利益 (千円)	908,746	1,683,104	2,883,805	2,937,191	3,362,957
当期純利益 (千円)	274,652	1,130,090	2,720,096	2,943,166	4,038,782
資本金 (千円)	1,494,958	1,502,742	1,519,708	1,570,641	1,601,210
発行済株式総数 (株)	128,036,200	128,131,800	128,192,400	128,560,700	128,676,300
純資産額 (千円)	15,196,314	15,743,290	17,283,151	19,119,992	21,461,524
総資産額 (千円)	21,639,870	21,841,800	25,150,202	26,748,177	29,031,097
1株当たり純資産額 (円)	117.82	121.67	133.86	147.53	166.47
1株当たり配当額 (円)	10.5	7.0	8.5	11.0	12.0
(内1株当たり中間配当額)	(7.0)	(3.5)	(4.0)	(5.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益 (円)	2.15	8.82	21.24	23.03	31.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.13	8.78	21.13	22.94	31.52
自己資本比率 (%)	69.7	71.4	67.9	70.6	73.0
自己資本利益率 (%)	1.8	7.4	16.7	16.4	20.2
株価収益率 (倍)	385.6	93.2	34.1	25.9	21.9
配当性向 (%)	325.6	79.4	35.3	47.8	38.0
従業員数 (人)	20	172	211	327	339
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(10)	(14)	(18)	(16)
株主総利回り (%)	122.1	122.1	109.4	92.4	108.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,905	1,023	862	769	694
	1,062				
最低株価 (円)	826	719	646	570	537
	630				

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、2019年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第34期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. ○印は、株式分割(2019年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年	月	沿革
1986年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
1987年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化（2000年3月解散）
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
1988年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
1989年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化（2010年4月解散）
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化（2002年6月解散） （2002年5月シンガポール現地法人の支店化、2009年4月再び現地法人化）
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
1990年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設（2007年2月閉鎖、駐在員事務所として設置）
1991年	4月	損害保険会社のクレームエージェンツサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業（運輸大臣登録旅行業第1113号）に参入（2008年3月同免許取下げ）
1992年	2月	ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
1993年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
1994年	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立（米国現地法人に吸収合併）
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
1995年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
1996年	5月	テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立（2000年2月当社に吸収合併）
2000年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設（2004年2月閉鎖）
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
2001年	4月	日本人駐在員向けヘルスケアプログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場（大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場は2002年12月16日よりヘラクレス市場に名称変更し、2010年10月12日より新JASDAQ発足とともに大阪証券取引所JASDAQスタンダードへ移行）
2003年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター（2007年4月より秋田BPOキャンパス（WEST棟）に名称変更）を開設
2004年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣業を開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化
2005年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
2006年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
2007年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス（EAST棟）に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
2009年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア・シドニー支店を現地法人化
2010年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
2011年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
2012年	2月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
	4月	新たなビジネスモデル構築を目的として、NKSJホールディングス株式会社（現 S O M P O ホールディングス株式会社）との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
2013年	12月	東京証券取引所市場第二部上場
	2月	大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場上場廃止
	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部指定

年	月	沿革
2014年	4月	株式会社Exigen Asia Pacificを株式会社プレミアムモバイルソリューションに社名変更、併せて事業内容にモバイル技術を活用したアプリケーションの開発・運営を追加
	8月	秋田BPOキャンパス にかほランチを開設 台湾駐在事務所を法人化
	10月	テレマティクスを活用した緊急通報・情報提供サービスの提供を目的とした株式会社プレミアム・エイドを設立
	11月	フィリピン駐在事務所を法人化
2015年	4月	富山県射水市に富山BPOタウンを開設 インシュアランスBPO事業のヘルスケアプログラムの提供を目的とした株式会社JAPANESE HELP DESKを設立 ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアムアシスト東日本が、株式会社プレミアムアシスト西日本を吸収合併、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムITソリューションを株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメントに社名変更
	6月	株式会社オールアシストを株式会社プレミアライフに社名変更
	2016年	4月
2016年	11月	インシュアランスBPO事業のヘルスケアプログラム等の営業、販売を目的として、株式会社PI Insurance Planningを設立し、子会社化
	12月	子会社である株式会社イントラストが東証マザーズに株式を上場
2017年	3月	プロパティアシスト事業の不動産向けサービス(ホームアシスト)の提供を目的として、野村不動産ホールディングスとの合併会社、株式会社ファーストリビングアシスタンスを設立し、関連会社化
	4月	株式会社プレミアムアシストを株式会社プレミアムアシストホールディングスに社名変更 株式会社プレミアム・プロパティサービスを株式会社プレミアムホームアシストに社名変更 株式会社トリプル・エースを株式会社プレミアム・ケアに社名変更(2023年10月清算) 株式会社PI Insurance Planningを株式会社プレミアム・インシュアランスパートナーズに社名変更 株式会社プレミアムロードアシストを、株式会社プレミアムアシストホールディングス(旧株式会社プレミアムアシスト)から新設分割 株式会社ファーストリビングアシスタンスを持分法適用会社化 P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2018年	5月	JHD MED-AID INC.を設立
	12月	子会社である株式会社イントラストが東京証券取引所市場第一部に指定
	2月	PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDAを設立
2018年	10月	山形BPOガーデン鶴岡ランチ(現山形BPOパーク鶴岡ランチ)を開設
	12月	P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.を設立
2019年	1月	株式会社国内BPO事業準備会社を設立(4月:株式会社プレステージ・コアソリューションへ社名変更) 株式会社海外BPO事業準備会社を設立(4月:株式会社プレステージ・グローバルソリューションへ社名変更)

年	月	沿革
2019年	4月	持株会社体制へ移行 株式会社プレミアムモバイルソリューションを株式会社プレミアムビジネステクノロジーに社名変更 (2023年5月清算) 株式会社プレミアムアシストホールディングスは、株式会社プレミアムロードアシスト、株式会社プレミアムホームアシスト、株式会社プレミアムパークアシストを吸収合併し、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムアシスト・ネットワークを設立 株式会社プレミアム・インシュアランスソリューションズを設立 秋田BPO横手キャンパスを開設
	5月	P.I MYANMAR PTE LIMITEDを設立
	10月	新潟県魚沼市に新潟BPO魚沼テラスを開設
2020年	1月	クアラルンプール駐在員事務所を現地法人化
	3月	株式会社PI・EISインシュアランステクノロジーを設立
	5月	株式会社プレミアムアシストが富山トレーニングフィールドを開設
	7月	P.I.ASSISTANCE (THAILAND) CO., LTD.を設立
	11月	ベトナム駐在員事務所を現地法人化
	12月	株式会社プレミアムペットアシストを設立
2021年	1月	PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.を設立
	3月	山形BPOパーク開設(500席増席し、山形BPOガーデンから名称変更、山形BPOガーデン鶴岡ランチも併せて名称変更)
2022年	4月	秋田県にかほ市内3か所で操業していた秋田BPOメインキャンパスにかほランチを統合し、秋田BPOにかほキャンパスを開設 東京証券取引所市場第一部より新市場区分「プライム市場」へ移行
	7月	株式会社プレミアム・エイドとエコモット株式会社との合併会社である、株式会社プレミアム・ブライコネクトを設立
2024年	1月	株式会社プレミアムペットアシストを株式会社プレミアムアシストに吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社により構成され、オートモーティブ事業、プロパティ事業、グローバル事業、カスタマー事業、金融保証事業、IT事業及びソーシャル事業を展開しております。セグメント別の区分は下記のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント別の区分は下記のとおりです。

セグメント別区分	会社名
日本	当社、株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレステージ・グローバルソリューション、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアアシスト・ネットワーク、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズ、株式会社プレミア・インシュアランスソリューションズ、株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー、株式会社プレミア・ブライコネクト、株式会社プライムアシスタンス、株式会社ファーストリビングアシスタンス
米州・欧州	PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC.、Prestige Internacional do Brasil Ser. Int.Ltda.、Prestige International UK Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、P.I. PHILIPPINES, INC.、JHD MED-AID INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO., LTD.、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、P.I.ASSISTANCE (THAILAND) CO.、Prestige International (HK) Co., Limited、Prestige International (Taiwan) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.、P.I MYANMAR PTE LIMITED、PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD., LTD.、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd、PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、不動産管理会社、クレジットカード会社等を主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務等のサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

当社グループの事業区分ごとの事業内容及び主要な関係会社名は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
オート モーティブ	<p>[概要] 損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）等を主なクライアント企業とし、エンドユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に対してロードアシスタンスサービスや自動車延長保証等の幅広いサービス提供を行う。</p> <p>[例] 24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス、ディーラーサポート、自動車延長保証等、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守等</p>	㈱プレステージ・コアソリューション ㈱プレミアアシスト ㈱プレミアアシスト・ネットワーク ㈱プレミアロータス・ネットワーク ㈱プレミア・エイド ㈱プレミア・インシュアランスソリューションズ ㈱プレミア・ブライトコネクト ㈱プライムアシスタンス

(注) 1. ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両所有者の自宅から離れた場所で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配等クライアント企業がお客様（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に提供しているサービスであります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
プロパティ	<p>[概要] 不動産管理会社や駐車場運営会社等を主なクライアント企業とし、マンション等の入居者や駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供する。</p> <p>また、ペットに関連したBPOサービス全般の開発・提供を行う。</p> <p>[例] 不動産会社向けアシスタンスサービス（水漏れ、電気設備、付帯設備の不具合の解決等）、駐車場管理会社向けアシスタンスサービス、住宅設備延長保証、カスタマーコンタクトサービス、ペット関連のアシスタンスサービス（相談・往診・搬送等のトータルケア）、手配システムの企画・開発・運用・保守等</p>	㈱プレステージ・コアソリューション ㈱プレミアアシスト ㈱ファーストリビングアシスタンス
グローバル	<p>[概要] 損害保険会社を主なクライアント企業とし、海外旅行保険の被保険者に対して、24時間日本語受付サービスやクレームエージェントサービスを提供する。そのノウハウ及びネットワークを活かし、海外進出日系企業をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケアプログラム（HCP）や現地法人向けメディカルサポートプログラム（MSP）を展開する。</p> <p>また、海外金融機関及び日系航空会社と提携し、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードを発行する。</p> <p>[例] 海外旅行保険の被保険者向けサービス（24時間日本語受付サービス、キャッシュレス・メディカルサービス等）、HCP、MSP、プレミオカードの発行及び運営等</p>	㈱プレステージ・グローバルソリューション ㈱プレミアIT&プロセスマネジメント ㈱プレミア・インシュアランスパートナーズ 海外子会社19社

(注) 2. 24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話等による傷害・疾病・事故等の受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付け等のサポート業務であります。

- (注) 3. クレームエージェントサービスは、海外旅行保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故等に関する原因調査ならびに損害等の査定、海外医療機関との医療費の減額交渉や折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付け等を行うサポート業務であります。
4. ヘルスケアプログラムは、海外進出日系企業と国内で契約を結び、その日本人駐在員に対しサービスを提供いたします。（注）3にて構築した全世界の医療機関ネットワークを通して、赴任先における医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成等の医療費精算サポートを行います。健康保険利用や受診時通訳サポート利用など、オーダーメイドでのサービス構築が可能となっております。
5. メディカルサポートプログラムは、当社海外子会社が日系企業の海外現地法人や日本人駐在員個人と直接契約を結び、医療費精算サポート等を行います。現地の医療情報などを海外子会社より発信することで、タイムリーな情報提供を行います。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
カスタマー	<p>[概要] クレジットカード会社や通信販売会社、ポータルサイト運営会社、通信会社等を主なクライアント企業とし、CRMサービスを提供。また、損害保険会社等に対し、（被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付を提供する）事故受付業務や製品保証ビジネス等を行う。各種給付金のサポートセンターやDX推進サポート等、自治体に関連したビジネスも展開する。</p> <p>[例] CRMサービス、事故受付、製品保証ビジネス、自治体向けビジネス、少額短期保険の事務受託業務、販売促進システムの開発及び提供、人材派遣・人材紹介サービス等</p>	(株)プレステージ・コアソリューション (株)プレステージ・グローバルソリューション (株)プレステージ・ヒューマンソリューション タイム・コマース(株) (株)プレミア・クロスバリュー
金融保証	<p>[概要] 不動産管理会社等をクライアント企業とし、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを行う。同スキームを応用した様々な金融保証サービスを展開する。</p> <p>[例] 家賃債務保証、医療費用保証、介護費用保証、養育費保証等</p>	(株)プレミアライフ (株)イントラスト
IT	<p>[概要] 電話応対業務の高度化システムの提供やサプライチェーンマネジメント（SCM）システム等の開発、グループ会社向けの業務システムの開発を行う。</p> <p>[例] 各事業の基幹システム・自動手配システム・査定システム等の開発・運用、SCMサービス、ビジネスプロセスのコンサルティング・開発・構築運用保守等</p>	タイム・コマース(株) (株)PI・EISインシュアランステクノロジー PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.
ソーシャル	<p>[概要] 女子スポーツチーム「アランマーレ」、保育事業「オランジェリー」、及び地方創生に関連した社会貢献事業を行う。</p>	(株)プレステージ・インターナショナル (株)プレステージ・コアソリューション

2024年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレステージ・コアソリューション (注)3.10	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・グローバル ソリューション	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・ヒューマン ソリューション	秋田県 秋田市	25,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアアシスト	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアアシスト・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアライフ (注)6.11	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	56.8 (56.8)	
(連結子会社) (株)イントラスト (注)3.4.9	東京都 千代田区	1,045,155 千円	日本	56.8 (56.8)	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアIT&プロセスマネジメント	秋田県 にかほ市	51,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	60.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・エイド	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・インシュアランス パートナーズ	東京都 千代田区	40,000 千円	日本	85.2	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・インシュアランス ソリューションズ	東京都 千代田区	5,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)PI・EISインシュアランス テクノロジー	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	51.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・ブライコネクト	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	51.0 (51.0)	役員の兼任
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC. (注)3	アメリカ アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige Internacional do Brasil Ser .Int.Ltda.	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International UK Ltd. (注)3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA	メキシコ メキシコシティ	1,910,000 メキシコペソ	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International(S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポールドル	アジア・ オセアニア	100.0	
(連結子会社) P. I. PHILIPPINES, INC.	フィリピン マニラ	9,400,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) JAPANESE HELP DESK INC. (注)5	フィリピン マニラ	8,000,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	40.0 (40.0)	
(連結子会社) JHD MED-AID INC. (注)5	フィリピン マニラ	1,500,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	0.0	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO.,LTD.	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P. I. ASSISTANCE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク	10,000,000 バーツ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International(HK) Co.,Limited.	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International(Taiwan) Co.,Limited	台湾 台北	15,000,000 台湾ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	役員の兼任
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	23,000,000 インドルピー	アジア・ オセアニア	100.0 (30.0)	
(連結子会社) P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	800,000,000 リエル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P. I MYANMAR PTE LIMITED	ミャンマー ヤンゴン	150,000 米ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL(M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	500,000 リンギット	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd	ベトナム ハノイ	4,342,734,500 ドン	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	7,974 千円	アジア・ オセアニア	100.0	
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都 中野区	450,000 千円	日本	33.4	
(持分法適用関連会社) (株)ファースト リビング アシスタンス	東京都 新宿区	100,000 千円	日本	49.0	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. 2023年4月1日付で、当社は、(株)プレミアライフの全株式を(株)イントラストへ譲渡しております。

7. (株)プレミア・ケアは、2023年10月31日付で清算終了いたしました。

8. (株)プレミアアシストは、2024年1月1日付で(株)プレミアペットアシストを吸収合併いたしました。

9. (株)イントラストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,550百万円
	(2) 経常利益	2,147百万円
	(3) 当期純利益	1,314百万円
	(4) 純資産額	6,192百万円
	(5) 総資産額	9,483百万円

10. (株)プレステージ・コアソリューションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,852百万円
	(2) 経常利益	3,991百万円
	(3) 当期純利益	2,758百万円
	(4) 純資産額	5,402百万円
	(5) 総資産額	13,818百万円

11. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で118百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,594 (579)
米州・欧州	39 (7)
アジア・オセアニア	209 (12)
全社(共通)	140 (45)
合計	4,982 (643)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末より225名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
社員	77 (16)	37.79	5,108,065
地域限定社員	251	35.89	3,509,483
契約社員	11	40.91	4,453,397

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	299 (4)
全社(共通)	40 (12)
合計	339 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.4	33.3	71.7	73.5	47.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」

(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社プレミアアシスト	7.1	95.4	80.2	86.6	61.5
株式会社イントラスト	28.3	0.0	51.6	69.7	81.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。

連結会社

当連結会計年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社及び連結子会社	36.2	*	64.7	70.3	53.0
当社及び国内連結子会社	32.6	85.9	64.1	69.9	53.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。
5. 「*」は海外子会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。
6. 上表のうち「当社及び連結子会社」の労働者の男女の賃金差異における海外子会社の総賃金は、2024年3月29日の為替レートを用いて日本円へ換算しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する。」という経営理念のもと、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業における日本発世界標準企業となることを目標としております。具体的には、クライアント企業のお客様（エンドユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを見つけ出すことによりクライアント企業へのロイヤリティを高める、独創的なサービスを創出することに努めており、クライアント企業より高い評価を得てまいりました。近年、当社グループを取り巻く環境は国内外においてめまぐるしく変化しております。このような環境に対して、当社グループは、「人」でしか問題を解決できないBPO事業に特化することにより、様々な高付加価値サービスを創出・提案し新市場の開拓に努めております。

これからも創業時から培ってきたホスピタリティ、経験と実績、そしてクライアント企業の目線でのサービス向上を担い、エンドユーザー（消費者）の感動・感謝を追求した付加価値サービスの提供を通して、BPO事業の世界標準企業を目指し、ステークホルダーと共に繁栄できる企業を目指します。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2024年5月10日付けで、2025年3月期から2027年3月期までの3カ年の中期経営計画を開示いたしました。2026年10月に迎える創業40周年を当社グループの「過去と未来の結節点」と位置づけ、自分たちの「原点」「強み」「将来のビジョン」などを見つめ直す機会とし、これまで継続的に企業として成長してきたことを次の50年に繋げるため、単なるセレモニーで終わらせることなく、様々な機会を通じて活用する方針です。

3カ年の全体戦略及び経営指標は次のとおりです。

< 全体戦略 >

成長余力の創出

徹底した受託業務（プロジェクト）別収支管理、低収益プロジェクトからの撤退を含む取捨選択、AI等を活用したDX推進による工数削減&生産性向上により、一人あたりの利益額を3年後20%増へ。

サービスプラットフォーム利用型収益モデルの開発

従来のストック型ビジネスモデルを維持拡大しつつ、人的資本に頼らないフロー型ビジネスモデルの開発。

機動的な拠点展開

当社グループのメインシナリオである大規模BPOセンター新設や既存拠点の拡充、ロードアシストやホームアシストの駆けつけサービスの出動拠点拡大などの投資を継続しつつ、機動的にサテライト拠点を設置、開設し、受託能力の拡大を急ぐ。

< 2027年3月期の経営指標 >

売上高	: 75,000 百万円
営業利益	: 10,000 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	: 6,500 百万円
ROE	: 15%
配当性向	: 60% 以上
総還元性向	: 70% 以上

なお、当該中期経営計画は、以下のURLからご覧いただけます。

（当社ウェブサイト）<https://www.prestigein.com/IR/policy/plan.html>

(3) 対処すべき課題

(事業全般)

国内のBPO市場は、少子高齢化による労働人口減少に伴う採用難や賃金の急激な上昇、円安の進行などによる物価高など、外部環境が大きく変化している環境下において、各企業の抜本的な事業体制の見直しに伴い、コア業務を含めワンストップでアウトソースする機運が高まっていることなどから、拡大基調で推移しております。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復せず、厳しい事業環境が続きました。この状態は回復傾向が見られるものの、昨今の為替水準や物価高の影響により、短期的には旅行者を中心とした渡航者数の回復速度は緩やかなものとなる見込みです。一方で、新型コロナウイルス感染症収束に伴い、海外駐在員によるサービス利用は回復傾向にあり、今後もこの傾向は継続していくものと考えます。

(人員の採用と離職防止)

現在、国内では人手不足が慢性化しており深刻な社会問題となっております。また、社会全体における賃金水準引き上げの影響により、労務コストの増加が予想されます。当社グループにおいては、主力のオペレーション業務を地方に設置した各BPO拠点で行っており、首都圏に比べると安定して人員を採用することができておりますが、当社グループへの需要は旺盛で、これまで以上の人員体制が求められております。ビジネスモデルによる一般への認知度の低さが重なり、採用活動に影響を及ぼしていると考えております。さらに、離職の防止についても採用と共に重点課題であると認識しております。

これらの課題に対し、以下の取り組みを行っております。

地方に設置した各BPO拠点は、女子スポーツチーム「アランマーレ」の活動や地域貢献活動を通じて、当社グループの企業活動を紹介する機会や、地方自治体と協力した学校訪問及び企業説明会などをこれまで以上に増やし、採用活動を促進しております。

職場環境の向上は就職活動における応募や入社への動機付けにもなり、かつ従業員の意見を汲んだ働きやすい環境作りは離職防止策やエンゲージメント向上策の一つでもあるため、恒常的に改善を実施しております。

当連結会計年度において、ベースアップを含む給与体系の一部見直しなどを実施いたしましたが、物価高騰は今後も続くことが予想され、今後も報酬制度の改善に向けた取り組みを推進する方針であります。

当社グループの海外子会社のネットワークを活用し、外国人労働者の採用と国内での受入れや海外オフショア地域でのIT・DX人材の採用を促進してまいります。

(新たなBPO拠点の設置)

当社グループは、これまで東北・北陸地方を中心にBPO拠点を展開してまいりました。今後も旺盛な需要に応えるべく、長期的に新たな大規模拠点の展開を進め、受託能力を拡大していく必要があると考えております。この方針のもと、2024年6月には、岩手県一関市に500席規模の拠点として「岩手BPOフォートレス」を開設、2026年には秋田県潟上市に800席規模のBPO拠点開設を計画しております。

一方で、新規に地方で大規模拠点を設置するには進出先の自治体との折衝から建設まで4年程度の時間を要することから、中規模のサテライト拠点を機動的に設置し、当社グループに対するアウトソーシング需要に対応いたします。この一環として、2024年4月に、秋田県大仙市に100席規模のサテライト拠点を開設いたしました。

(サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、サービスを利用するエンドユーザーの不便さ、困ったことを解消することを経営理念としております。また、当社グループの強みは、コンタクトセンター、フィールド、IT・DXの三位一体のサービス提供にあります。

各BPO拠点においては、品質の向上を目的とした品質管理の社内表彰式開催、スキル認定などに加え、「人材」「オペレーションプロセス」「ITやDXなどのテクノロジー」などの観点における外部評価機関からの評価結果を社内に取り入れ、継続的に成長させていくための取り組みを行っております。

現場対応を行う株式会社プレミアアシストでは、富山トレーニングフィールドにおいて、新人研修のみならず、既存スタッフや協力会社向けの実地・座学研修を実施し、継続的に技術力を磨く環境を整えております。

今後も強みを活かし、社会情勢の変化、テクノロジーの進化に対応するべく、BPO事業に加えて、オペレーションプラットフォームを構築し、当社グループならではの価値提供を目指してまいります。

(人材活用)

当社では2018年より女性活躍推進プロジェクト(Woman Excite Project “WEPRO”)を運営し、女性管理職比率50%の達成を目標に掲げ、人事制度や人材育成方法の見直し等を通じ、柔軟な働き方、多様な働き方を推進しております。この結果、当連結会計年度においては女性管理職比率40.9%(前年度40.7%)となりました。

各BPO拠点においては、キャリアパスに応じたスキル教育を実施しております。管理職登用後の従業員向けに、思考力・リスクマネジメント力・モラルを養うための継続した育成プログラムを構築することにより、次世代の幹部候補輩出に繋げる取り組みを行います。また、リスクリングとして公的資格や業界資格の取得促進、社内資格としてITリテラシー向上を目的としたIT部門による研修とスキル認定なども進めます。

また、健康経営の取り組みとして、人事統括部門・経営統括部門を事務局とする健康経営プロジェクトを2019年より運営を開始しました。女性や若年層が多い職場だからこそ、女性特有の健康課題や、病気にならないようにサポートを行う未病対策に着目した取り組みを行い、「貧血の有所見者率10.4%以下」及び「BMI普通体重維持者率65%以上」を目標に掲げ、健康経営の取り組み強化に努めており、この結果、2022年から3年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

上記のような取り組みは、短期的なものではなく中長期的に継続して行うものと考え、今後も積極的に推進してまいります。

（地方貢献）

国内における地方都市の人口減少問題や活性化は社会的な課題の一つと認識しております。当社グループでは、地域社会に貢献することを重要な基本戦略と位置付け、地域活性や女性活躍をビジネスの根幹とし、事業を発展させてまいりました。働きやすい職場環境の構築として、人材育成にかかる取り組みや制度、研修機会を設けるほか、カフェテリアや企業内保育園といった施設整備も行っております。特に女性の労働参加においては、企業内保育園の設置・受入体制の拡大は従業員の出産・育児による離職を防ぐための効果的な施策であり、当社グループのみならず他社で勤務している地域住民にも開放することで、地域全体に対して、間接的な就業環境の整備、子育て支援を行っており、今後も拡大していく方針です。

また、地域の活性化、そして女性が活躍できる場を増やしたいという思いから、秋田・山形・富山のBPO拠点において、女子スポーツチーム「アランマーレ」を運営しております。スポーツを通じて地域に根差した活動を行い、女性の活躍を応援し、地域住民の皆様へ感動をお届けできるよう取り組んでおり、当連結会計年度ではホームゲームで延べ約25,000人に来場いただきました。今後も若い世代が安心して地元に戻ることができる環境、そして女性がより一層活躍できる場を整備してまいります。

（内部統制全般）

当社グループの従業員は約6,000名の規模となり、組織の隅々まで企業文化と法令順守、内部統制を徹底させることが一層重要となっていると考えております。また、中期経営計画のもと、「継続的・安定的な成長」を実現していくため、責任と権限を明確にし、より果敢かつ迅速な意思決定と実行が重要であると認識しております。

当社グループとしては、2019年4月より持株会社体制に移行し、経営責任と執行責任を明確にいたしました。2022年2月には、当社の取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図っております。特に「指名報酬委員会」においては、近い将来発生する経営体制のサクセッションプランについて検討を進め、後継者育成の基本方針、スケジュールなどを作成しております。この一環として、当連結会計年度においては、上席執行役員以上等からの個別レポート提出と個別面談を実施し、後継候補者の評価・見極め・絞込みなどを行っております。

今後もコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、継続的な成長を支える経営基盤を整えることにより、新たな価値創造へのチャレンジを推進してまいります。

以上のような諸施策により経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

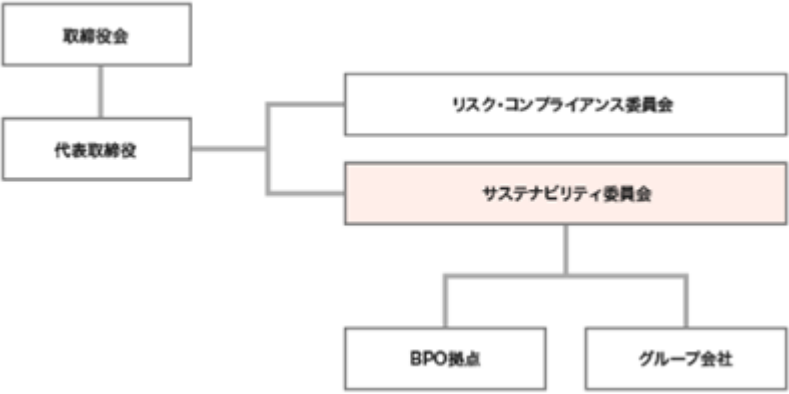
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティの方針

当社グループは、創業当初からの「エンドユーザー（消費者）のお困りごとを解決する」というコンセプトを大切にし、「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する。」というグループ経営理念を掲げ、社会の問題を解決することで貢献し、社会や地域と共に繁栄できる企業を目指しています。これに加え、持続可能な社会のための取り組みは、企業に課せられた責務であり、企業としての成長と社会的責任を果たすことを両立させていくことが重要であると考えています。これらを実現するために当社グループは、人と人との繋がりから生まれる共感を新しい価値を創造する原動力とし、適正な企業統治のもと、社会から信頼される企業として、多様なサービスを通じた持続可能な社会の実現に向け、グループ一丸となってその達成に積極的に取り組んでいます。

(2) サステナビリティの取組

サステナビリティ課題全般

項目	内容
ガバナンス	<p>当社グループではサステナビリティ委員会を設置し、環境面や社会からの要請課題について検討しています。原則として四半期ごとに開催としながら、必要に応じて適宜開催としています。また、リスク・コンプライアンス委員会で検討した経営活動上やビジネス上のリスクとの関連性を整理した上で、発生の可能性や頻度、発生した場合の影響を評価、重要性を識別し、必要に応じて執行役員会または取締役会に報告するなど、取締役会による監督体制のもと、当社グループの戦略に反映し、対応しています。</p> <p>両委員会は代表取締役の諮問機関であり、サステナビリティに関する重要事項に関しては、サステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会で検討・協議された内容を元に、取締役会において審議・決議しています。</p>  <pre> graph TD Board[取締役会] --- Rep[代表取締役] Rep --- Risk[リスク・コンプライアンス委員会] Rep --- Sustainability[サステナビリティ委員会] Sustainability --- BPO[BPO拠点] Sustainability --- Group[グループ会社] </pre>

項目	内容
戦略	<p>当社グループは、地方にて拠点を展開することで、雇用を創出し、地域を活性化させることを重要な課題として認識しています。</p> <p>企業としての持続可能な成長と社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを目指すため、持続可能な開発目標（SDGs）から2030年までに取り組むべき重要課題（マテリアリティ）（注）1を設定し、評価、管理しております。</p>

項目	内容
リスク管理	<p><u>STEP 1 . マテリアリティ候補の抽出</u> サステナビリティ分野における国際的な枠組みであるGRIスタンダードなど各ESG評価機関を参考に、社会的課題を洗い出し、経済/環境/社会に大きな影響を及ぼすものを中心に自社の取り組みからマテリアリティ候補となる項目を抽出。</p> <p><u>STEP 2 . マテリアリティ候補の評価・分析</u> STEP 1で抽出した約50項目について「社会からの期待」と「当社グループの経営活動や事業との関連性」の2つの側面から当社グループの経営理念、経営戦略、財務面を含むリスク情報などを加味し、リスクアセスメントの評価方法を参考にスコアリングし、当社グループが考える重要度を評価。</p> <p><u>STEP 3 . 妥当性や優先度の確認と課題のグルーピングによるマテリアリティの特定</u> STEP 2で作成した課題評価から、優先度の高い21項目の課題をグルーピングし、SDGsとの関連性を整理・確認、8つのマテリアリティを特定。</p> <p>設定したマテリアリティについては、社会課題の変化や当社グループの経営計画等に合わせ見直しを適宜行うこととし、今後、一定期間における活動推移を見極め、各項目について適切なKPIを設定したうえで管理してまいります。</p>

項目	内容
指標及び目標	<p>約50項目のリスクを洗い出し、その中から当社グループにとってより重要な項目を選定しています。設定したマテリアリティの解決（注）2を通し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。</p>

(注) 1 (特定したマテリアリティ)

	重要課題 (マテリアリティ)	リスク	機会	貢献する 主なSDGs
E	自然環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出に対する事業規制等による事業活動への影響 ・炭素税やCO2排出量削減等によるコストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の創造 ・環境保全により次世代が住みやすい地域環境をつくり、地域活性化、雇用創造に繋がる 	   
S	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の発生による事業被害 ・地震、災害、施設老朽化による設備崩壊で事業継続が不可能となる ・パンデミックにより事業継続が不可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・新規獲得 ・災害に備えた施設設備強化や不測の事態に備えた制度により、従業員が安心して働くことができる 	
	健康経営(健康への意識醸成)	<ul style="list-style-type: none"> ・アブゼンティーズム(病欠や病気による休業)の発生による人材不足 ・プレゼンティーズム(何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、体調不良があるまま働いている状態)による業務効率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の新規採用、定着 ・業務パフォーマンス向上による事業成長 	  
	地域の未来と活性化、雇用の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用と確保が困難となり、事業機会の逸失が起こる ・地域社会の衰退化により、若い人材がいなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創造により若年層が定着し、地域活性化に繋がる ・地域活性化による新たな事業機会の発生 ・多様な働き方を提案することによる人材の定着 ・子供たちや学生を対象に様々な分野でスキル提供をすることにより、長期的な地域全体の人材育成へと繋がる 	   
	未来の技術・新しい価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの品質低下 ・事業成長の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービス領域の創造 ・事業の成長、継続に繋がる 	 
	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク ・セクハラ、パワハラなどのハラスメント横行による労働環境の劣化 ・ライフスタイルの変化による離職、人材不足の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方、働きやすい環境を提案することによる人材の定着 ・ライフスタイルの変化を加味した人材育成により従業員の成長を促す 	  
G	体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 ・経営陣/幹部の減少による経営活動の停滞 ・ビジネスモデルの陳腐化によるニーズの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応による安定的な経営基盤の確立 ・安定した経営体制によるステークホルダーの信頼獲得 ・事業の成長、継続 	 
	情報・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩による企業評価の低下、受託業務減少 ・システム障害により事業活動の継続が困難となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーからの信頼獲得 	

(注) 2 (マテリアリティの解決に向けた対応、取り組み)

	重要課題(マテリアリティ)	主なリスクへの対応	具体的な取り組み
E	自然環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年までにCO2排出量実質0を目指し、2030年までにCO2排出量50%削減を目標とする ・資源の有効活用、省資源、省エネルギー化 ・事業活動におけるCO2排出量の低減措置の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車(EV)への社用車切り替え ・拠点施設へ太陽光発電パネル設置 ・カーボンニュートラルガスの導入
S	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定 ・施設設備の防災対策の強化 ・感染症対策等の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定 ・各拠点の災害に備えた備蓄品確保 ・災害対策備品(トランシーバー等)の確保
	健康経営(健康への意識醸成)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営宣言のもと、未病対策として健康診断の受診促進や、全拠点参加型のイベントを実施 ・健康をテーマとしたセミナーやストレスチェックの実施 ・グループ全体の健康意識維持のため、健康経営優良法人への申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人2023 大規模法人部門認定 ・貧血有所見者にヘモグロビン値測定実施 ・全拠点でウォーキングイベント実施 ・社内カフェテリアにてスマートミールの導入
	地域の未来と活性化、雇用の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・新規拠点の設立による雇用の創造 ・女性を応援する活動のシンボルとして、若い世代が安心して地元に戻ってこられる環境を創るべく、女子スポーツチーム「アランマーレ」を創設 ・子供たちや学生へ向けたスキル提供の場を設置 ・働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、優秀な人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規拠点の設立による雇用創造 ・カフェテリア、社内スタジオなどの社内環境整備 ・企業内保育園(オレンジリー)運営 ・女子スポーツチーム ・「プレステージ・インターナショナル アランマーレ」運営 ・アランマーレジュニア組織運営
	未来の技術・新しい価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・事故受付及びロードサービスの一体的運用及びその周辺分野へのDXを活用した独自サービスの開発 ・DXによるデータ管理改善の取り組み ・システムに蓄積されたデータをクライアントの商品開発、エンゲージメントに活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・Premier Assist Direct (特許第5828882号) ・Premier Call (特許第5698858号) ・training AI CAST (商標第6409870号)
	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が夢をもって活躍できる雇用環境を創造し、整えていくための「Woman Excite Project」を発足 ・人権の尊重、ダイバーシティ推進体制の強化 ・女性特有のライフスタイルの変化に着目したワークライフバランスの実現、能力開発におけるサポート体制の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位有給休暇制度 ・ジョブリターン制度 ・新生活サポート制度 ・企業内保育園(オレンジリー)運営 ・Director制度 ・フェムテックへの取り組み
G	体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制リスク管理の強化 ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・経営陣/幹部の人員、スキル確保 ・定期的なビジネスモデルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス教育の継続的な実施 ・指名報酬委員会の活動 ・リスク・コンプライアンス委員会の活動 ・定期的なビジネスモデルの見直し
	情報・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員へのセキュリティ教育徹底 ・システム障害の規模に合わせた事業継続計画(BCP)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・事業継続計画(BCP)の策定

(注) 3 . ジョブリターン制度は、やむを得ない理由等で退職を余儀なくされた社員を本人の希望により再雇用し、在職時に当社で培った能力・経験を再度活かしていただくための制度です。

4 . 新生活サポート制度は、結婚・出産・介護等のライフイベントに配慮したサポート提供のために導入した、シングルマザー/シングルファザー サポート手当、介護サポート休暇、プレママ/プレパパサポート休暇を指します。

5 . Director制度は、ポジティブに管理職へチャレンジしやすい環境を整えるため、所属部署においてマネージャー業務を段階的に行う制度です。

気候変動への対応

(3) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応を参照ください。

人的資本・多様性への対応

項目	内容										
ガバナンス	<p>取締役会において、女性活躍推進担当の取締役を任命しております。当初は女性活躍推進プロジェクトとして発足したWEPRO(Woman Excite Project)は、2024年3月期より新たな5つの意味を加えることで、男女問わず、全従業員のWEPROとしてさらなる発展を遂げるよう活動を強化してまいります。</p> <p>WEPROでは、担当取締役の指揮のもと、新たな人事制度や人材育成方法の見直しなど活動内容について、取締役会へ報告、また取締役会からの助言、意見を反映した制度設計などを行っています。</p> <p>なお、当該取締役は「サステナビリティ委員会」の委員長も兼任しております。</p> <p>WEPROの新たな5つの意味</p> <table border="0"> <tr> <td>We are proactive.</td> <td>積極的で前向きな</td> </tr> <tr> <td>We are productive.</td> <td>建設的で実りの多い</td> </tr> <tr> <td>We are progressive.</td> <td>前進する、向上する</td> </tr> <tr> <td>We are prosperity.</td> <td>繁栄、成功する</td> </tr> <tr> <td>We are proud of something.</td> <td>誇りに思う</td> </tr> </table>	We are proactive.	積極的で前向きな	We are productive.	建設的で実りの多い	We are progressive.	前進する、向上する	We are prosperity.	繁栄、成功する	We are proud of something.	誇りに思う
We are proactive.	積極的で前向きな										
We are productive.	建設的で実りの多い										
We are progressive.	前進する、向上する										
We are prosperity.	繁栄、成功する										
We are proud of something.	誇りに思う										

項目	内容						
戦略	<p>当社グループは、「プレステージ・インターナショナルグループ人事基本方針」に従って人事活動を行い、従業員一人ひとりが生き生きと働き、職務上の地位や採用形態、年齢、性別、学歴、出身地、国籍、思想信条などの違い、性的指向・性自認・性表現・障がいの有無などを理由とした差別や偏見の排除、各国法律及び慣習に従って従業員の権利を尊重しながら、能力を伸ばしていける環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>「グループ人事基本方針」</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 人権の尊重</td> <td>2. 人材の確保</td> <td>3. 公正な評価</td> </tr> <tr> <td>4. 人材の育成</td> <td>5. 職場環境と健康管理</td> <td></td> </tr> </table> <p>具体的には、女性管理職比率の向上、従業員の健康意識の向上及び健康推進、新卒や中途採用、国籍等を問わず多様な人材の確保、「働き続けたい場所」であることを目指し多様な働き方の実現を目的とした制度や環境設備の拡充などを打ち出し、組織風土の醸成と働きがいのある体制づくりを目指しております。</p> <p>また、基本方針に基づき2019年より従業員の健康づくりを目的とした取り組みを開始し、健康経営プロジェクトとしてさらなる健康経営の取り組み強化にも努めています。当社は、健康経営優良法人認定制度において、連結子会社の株式会社プレステージ・コアソリューション及び株式会社プレステージ・グローバルソリューションと共に、『健康経営優良法人 2024(大規模法人部門)』に認定され、2022年から3年連続の認定となりました。</p>	1. 人権の尊重	2. 人材の確保	3. 公正な評価	4. 人材の育成	5. 職場環境と健康管理	
1. 人権の尊重	2. 人材の確保	3. 公正な評価					
4. 人材の育成	5. 職場環境と健康管理						

項目	内容
リスク管理	<p>当社グループの経営の根幹は「人」によるサービスにあると考えております。安定した業務を遂行するには、一定数の採用数が見込まれる地域でかつ低い離職水準であることが重要であり、多様な働き方を提案することによる人材の定着のためにも、以下のような施策について対策を講じ、リスク低減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度、取引先公益通報制度による課題、問題の発見 ・月次での採用計画の進捗、退職者数と退職理由の執行役員会への報告 ・月次での女性活躍推進プロジェクト(通称:WEPRO)で検討した課題、取り組み報告 ・健康診断の結果による指導 ・メンター制度での個別支援による職場内での悩みや問題の早期発見

項目	内容			
指標及び目標	1. 2024年3月期までに女性管理職比率50%			
	2. 1. 2024年3月期までに貧血の有所見者率 10.4%以下			
	2. 2. 2024年3月期までにBMI普通体重維持者率 65%以上			
	3. 離職率10%以下			
	4. 2023年3月期から2024年3月期の男性社員の育児休業取得率の平均値 20%以上			
	目標に対する実績は、以下のとおりであります。			
	項目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	1. 女性管理職比率	35.8%	40.7%	40.9%
	2. 1. 貧血の有所見者率	10.2%	10.4%	10.7%
	2. 2. BMI普通体重維持者率	59.7%	58.7%	59.4%
	3. 離職率	11.3%	11.9%	11.5%
	4. 男性社員の育児休業取得率	18.2%	23.5%	61.9%

- (注) 1. 貧血の有所見者率は、ヘモグロビン値12.0g/dl未満者の割合としております。
 2. BMI普通体重維持者率は、日本肥満学会の定めた基準に則りBMI18.5以上25未満者の割合としております。
 3. 指標及び目標の対象範囲は、当社従業員であります。
 4. 連結会社における女性管理職比率、離職率の指標は、下表のとおりです。
 なお、貧血の有所見者率、BMI普通体重維持者率、男性社員の育児休業取得率は、連結グループにおける記載が困難であり、集計を実施しておりません。

項目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1. 女性管理職比率	30.2%	34.5%	36.2%
3. 離職率	13.2%	14.7%	13.6%

(3) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)への対応

当社グループは、「事業創造を通して、社会に貢献できる」企業を目指し、社会的課題を解決するサービスを創造し、事業を通じた社会課題の解決や地域貢献に取り組んでおります。こうした中、近年の世界的な気候変動や自然災害による被害の深刻化を踏まえ、気候変動が当社グループに与える影響を的確に把握するとともに、気候変動に関する対応を優先事項の一つとして捉え、CO2排出削減を含む様々な環境対応策を積極的に推進することとし、2022年「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」に賛同し、これに基づいて情報開示を行っております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループではサステナビリティ委員会を設置し、環境面や社会からの要請課題について検討しています。原則として四半期ごとに開催としながら、必要に応じて適宜開催としています。また、リスク・コンプライアンス委員会で検討した経営活動上やビジネス上のリスクとの関連性を整理した上で、発生の可能性や頻度、発生した場合の影響を評価、重要性を識別し、必要に応じて執行役員会または取締役会に報告するなど、取締役会による監督体制のもと、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

重要度の定義

気候変動の財務影響を評価するにあたり、影響の区分は、金融商品取引所の適時開示基準のうち「業績予想の修正、予想値と決算値との差異等」及び「災害に起因する損害または業務遂行の過程で生じた損害」に関する基準を準用し、連結売上高の10%増減もしくは連結純資産の3%増減が予想される場合を影響「大」としました。なお、シナリオ分析の定量情報は、参照シナリオ等を基にした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。

影響の区分	基準		金額
大	連結売上高に対する比率：	10%以上	58億円以上
	連結純資産に対する比率：	3%以上	14億円以上
中	連結売上高に対する比率：	5%以上10%未満	29億円以上58億円未満
	連結純資産に対する比率：	1.5%以上3%未満	7億円以上14億円未満
小	連結売上高に対する比率：	5%未満	29億円未満
	連結純資産に対する比率：	1.5%未満	7億円未満

参照した既存シナリオ

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高くTCFD提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関 (IEA: International Energy Agency) 及び国連気候変動に関する政府間パ

ネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、以下の2つのシナリオを設定しました。

設定シナリオ		2 未満	4
世界観		平均気温の上昇を2 未満に抑えるべく、大胆な政策・法規制が実施されるとともに、技術革新が進む。 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会。	様々な政策・法規制を推進せず、物理的リスクが高まる。温暖化がさらに進み、集中豪雨や洪水など自然災害が激甚化する。 気候変動が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会。
参照シナリオ	移行面	IEA WEO2021	
	物理面	IEA NZE2050 等 IPCC (AR6) SSP1-1.9 等	IEA STEPS 等 IPCC (AR6) SSP5-8.5 等
リスク及び機会		移行面でリスク及び機会が顕在化しやすい	物理面でリスク及び機会が顕在化しやすい

分析結果

	分類	事業インパクト	時間軸 (注) 1	影響	
				2 未満	4
移行 リスク	政策 ・法規制	・炭素税の導入等による CO2排出に対する課税 ・燃料コスト等の事業コスト増加	中期～ 長期	小	小
	技術	・環境負荷を考慮した製品・サービスの購買コスト増加（電力、紙製品等の事務用品、EV等） ・ZEB、ゼロカーボン建築によるBPO拠点新規建設費用増加	短期～ 長期	小	小
	市場	・オートモーティブ事業におけるEV対応のニーズに追いつけない ・脱炭素社会へ向けた生活様式の変化に伴うサービス提供のニーズに対応できない	短期	(注) 2	(注) 2
	評判	・気候変動対策の遅れによる株価・売上への影響、取引機会の損失 ・人材確保の困難化	短期	(注) 2	(注) 2
物理 リスク	急性	・台風・豪雨・洪水等の自然災害でBPO拠点が運営停止することによる収益減少 ・被災したBPO拠点における事業継続のためのインフラ等の復旧コスト発生（移転コスト含む）及び資産価値の減少 ・台風・豪雨・洪水等の自然災害による出勤不可の従業員発生	中期	小 (注) 3	大 (注) 4
	慢性	・気温上昇により予想される従業員の体調不良（熱中症、感染症の拡大、呼吸器疾患の増加等）を軽減するための就業環境整備コスト増加	長期	小	小

	分類	事業インパクト	時間軸 (注) 1	影響	
				2 未満	4
機会	エネルギー源 ・資源の効率性	・エネルギー効率の良いBPO拠点の建設、運営	長期	(注) 2	(注) 2
	サービス ・市場	・企業のBCPニーズの高まりに伴う新規受託業務の獲得	中期～ 長期	(注) 2	(注) 2
		・オートモーティブ事業におけるEV対応のニーズの高まり	短期		
		・脱炭素社会へ向けた生活様式の変化に対応したサービスの創出	中期～ 長期		
レジリエンス	・各BPO拠点間でのバックアップ体制強化による事業の継続、安定化	長期	(注) 2	(注) 2	

(注) 1 . リスク・機会の本格化までの時間軸 短期：2025年、中期：2030年、長期：2050年

2 . 現段階では十分な情報収集が困難であり、事業及び財務への影響度の評価が難しい状況です。

3 . 2 未満シナリオにおいては、台風・豪雨・洪水等の自然災害の頻度が増すものの、BPO拠点所在地での事業継続に直接影響を及ぼす自然災害は発生しないと想定しています。

4 . 4 シナリオにおいては、影響が最大となる場合としてBPO拠点の1つが浸水して運営停止する程度の自然災害が発生することを想定しています。

戦略

- ・当社グループは、東北地方を中心にコンタクトセンター（BPO拠点）を運営しています。Scope 1、Scope 2におけるCO2排出の主な原因は、BPO拠点における電力及びガスの消費、ロードサービスにおけるサービスカーの燃料消費です。
- ・CO2排出量削減のため、再生可能エネルギー導入やロードサービスにおけるサービスカーのEVへの入れ替えを進めてまいります。CO2排出量削減は、環境負荷の軽減のみならず、炭素税の課税による財務影響の緩和という効果もあります。
- ・移行リスクについては、2 未満シナリオ及び4 シナリオのどちらにおいても政策・法規制によるコスト増のリスクが抽出されました。しかしながら、2030年時点を想定した当社グループへの財務影響は下の表のとおりであり、上記の施策を進めることで財務影響は「小」と評価しました。
- ・物理リスクについては、4 シナリオでは海面上昇に加えて自然災害の激甚化と頻度増がより大きくなると予想されるため、主に水害によりBPO拠点の運営に影響が出るリスクが抽出され、財務影響は「大」と評価しました。BPO拠点新規設立の場合の立地条件の厳格化や、BPO拠点同士のバックアップ体制の強化をさらに進め、事業継続への影響を最小限に抑える施策を進めてまいります。同時に、従業員の安全確保のため、災害訓練を継続実施し、備蓄物の内容・量を見直します。
- ・EV関連の顧客ニーズについては、当社グループにとってリスクであり機会でもあります。当社グループでは研修施設「富山トレーニングフィールド」を有しており、主にロードサービスについての研修を効率的・集中的に行うことができるため、EVへの対応強化を進めることで、機会となると認識しています。
- ・EVが走行中に電池切れしてしまう「電欠」を起こした際に、既存のサービスネットワークを活かして現場に駆け付けて充電し、充電ステーション等へのレッカー搬送を伴わずに現場で復旧することで、短時間で自走を可能にするサービスである「EV駆けつけ充電サービス」を開始し、2023年5月時点で全国展開が完了しております。

2030年時点を想定した当社グループへの財務影響

2021年3月期の排出量を基礎に試算すると炭素税額は約154百万円となりますが、当社グループのCO2排出量削減目標達成に向けて再生可能エネルギー、EVを計画的に導入することで炭素税は約77百万円に削減できると試算しています。

項目	財務影響額
炭素税 (注) 1	77百万円
再生可能エネルギー導入コスト	6～19百万円
カーボン・オフセットコスト (注) 2	3～116百万円

(注) 1 . 2030年における先進国の炭素価格：USD130（IEA NZE2050）を元に算出。為替レートJPY/USD 151.41（2024年3月29日）

2 . 2023年5月のJ-クレジット平均販売価格、グリーン電力証書の価格を元に算出。

リスク管理

〔気候関連のリスクを選別・評価するプロセス〕

当社グループではサステナビリティ委員会において環境面や社会からの要請課題やリスクを抽出し、リスク・コンプライアンス委員会においては、検討した経営活動上やビジネス上のリスクを検討しており、両委員会で検討した課題やリスクについてそれぞれ関連性を整理し、当社グループにとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を選別しています。その上で、選別した気候変動に伴うリスクと機会について、発生の可能性と事業への財務的影響に基づき、その重要性を評価します。

〔気候関連のリスクを管理するプロセス及びその総合的リスクマネジメント体制への統合状況〕

従来、リスク・コンプライアンス委員会において当社グループのリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行ってまいりました。気候関連のリスクについては、これらに加え、環境・社会課題の解決に向けた取り組みについて議論する機関として設置したサステナビリティ委員会において、事業活動に関連する気候関連のリスクの抽出・検討を行い、影響度の大きい重要リスクを特定し、関連する移行リスクや物理リスクについて、TCFD提言のフレームワークに沿ってシナリオ分析を含む識別・評価を実施します。抽出されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会のもと、関係部門が気候変動に対する施策について立案、実行、報告し、両委員会が連携してその進捗確認を行います。さらに、サステナビリティ委員会は当社グループ全体の対応状況を集約し、協議した上で取りまとめ、重要な事項については代表取締役統括のもと、執行役員会及び取締役会に報告し、取締役会による監督体制のもと、当社グループにおける企業リスクとして当社グループの戦略に反映し、対応しています。

指標及び目標

当社グループは、シナリオ分析結果を踏まえ、気候変動に伴うリスク低減のため、CO2排出削減目標を設定しました。CO2排出削減目標については、当社グループの事業特性やこれまでの取り組み状況、今後の社会動向を勘案し、中長期目標を策定の上、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指します。特に省エネルギー活動の推進、使用量の効率化や削減、省エネルギー設備の積極的な導入、社用車のEV等への切り替えなど使用電力の再生可能エネルギー比率を高めていく取り組みを強化します。

CO2排出量削減目標

指標	目標内容	
	2030年度 (2031年3月期)	2050年度 (2051年3月期)
CO2排出量削減率 (Scope 1・2、2021年3月期比)	50%	100% (ネットゼロ)

CO2排出量実績及び2031年3月期・2051年3月期目標

<単位：t-CO2>

項目		2021年 3月期 実績	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	2031年 3月期 目標	2051年 3月期 目標
Scope 1	ガソリン、軽油由来	3,101	3,423	3,802	4,133	1,550	0
	LPG、LNG、都市ガス由来	1,366	1,633	1,566	887	683	0
	Scope 1 排出量計	4,467	5,055	5,367	5,019	2,234	0
Scope 2	Scope 2 排出量計	3,375	3,692	4,037	1,673	1,688	0
Scope 1・2 排出量合計		7,842	8,748	9,405	6,692	3,921	0

(注) 一部の海外子会社の電気使用量が不明な場合は、電気料金、その国の電気料金相場、事務所の面積などから概算を算出しています。

[気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績]

Scope 1 (直接排出: ガソリン、ガスなどの燃料消費)

- ・各BPO拠点で使用している都市ガス等を2030年までにCNガス(カーボンニュートラルガス)に順次変更し、2031年3月期までに年間約1,300t-CO2を削減
- ・CNガスの導入状況は下表のとおり

拠点名	導入エネルギー	導入時期
富山BPOタウン	日本海ガス株式会社 「カーボンニュートラル都市ガス」	2023年1月
秋田BPOにかほキャンパス	にかほガス株式会社 「Jクレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガス」	2023年4月
秋田BPO横手キャンパス	東部液化石油株式会社 「カーボンニュートラルLPガス」	2023年7月

- ・幅広い用途に対応するバンなどのサービスカーやレッカー車向けの大型車両などが今後EV化、市販されることを前提とし、当社グループの社用車約450台のうち、2031年3月期までに約240台を目標に順次EVへの入れ替えを実行し、年間約1,000t-CO2を削減

Scope 2 (間接排出: 他社から供給された電力使用など)

- ・環境対策モデル施設「岩手BPOフォートレス」
2024年6月開設の「岩手BPOフォートレス」を再生可能エネルギー100%利用のモデル施設と位置付け、その後の施設建設、施設改築の参考とする
- ・既存BPO拠点及び新設BPO拠点での対策
最新の省エネ対応機器(照明、空調、通信機器など)の導入を進める
再生可能エネルギーの導入状況は下表のとおり

拠点名	導入エネルギー	導入時期
山形BPOパーク	東北電力株式会社 「やまがた水力プレミアム」	2023年1月
富山BPOタウン	北陸電力株式会社 「かがやきGreen」	2023年4月
秋田BPOにかほキャンパス	東北電力株式会社 地産地消型CO2フリー電力プラン 「あきたEネ! オプション水力100%」	2023年4月
秋田BPO横手キャンパス	東北電力株式会社 地産地消型CO2フリー電力プラン 「あきたEネ! オプション水力100%」	2023年6月
秋田BPOメインキャンパス	東北電力株式会社 地産地消型CO2フリー電力プラン 「あきたEネ! オプション水力100%」	2023年9月

- ・削減できないCO2排出についてはカーボン・オフセット制度を活用

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本及び海外においては、損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、独自性が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び契約更新に努めてまいります。その一環として、東北地方（秋田県5カ所、山形県2カ所、岩手県1カ所）、北陸地方（富山県1カ所、新潟県1カ所）にBPO拠点を開設しております。これはクライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことを鑑み実施された施策であります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できない等の事案が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

(3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、不動産管理会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

(4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、グローバル事業を中心に2023年3月期3,366百万円（連結売上高に占める割合6.2%）、2024年3月期3,546百万円（同6.0%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備に係るリスク

情報ネットワークやシステムに係るリスク

当社グループは、経営活動のため機密データ及び人事や会計データなどを含む電子情報の処理について、様々な情報技術ネットワークやシステムを第三者によって管理されているものも含め利用しています。これらの情報技術ネットワークやシステムは、安全対策が施されておりますが、外部からの不正アクセスによる攻撃、当社グループが利用するネットワーク及びシステムにアクセス可能な者による不正使用・誤用、開発ベンダー・クラウド業者など関係取引先のサービスの停止、電力を含むインフラの障害、天災などによって被害や妨害を受ける、または停止する可能性があります。また、これらによりデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合も含め、当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性があります。

災害に係るリスク

台風・水害・大雪等の自然災害、火山噴火や疫病によるパンデミック等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、各BPO拠点や事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止等など、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなか、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかつた場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

現在、国内では人手不足が慢性化しており、深刻な社会問題となっています。当社グループにおいては、主力のオペレーション業務を地方に設置した各BPO拠点で行っており、首都圏に比べると比較的安定した採用数を得られておりますが、採用活動が進まず、採用数が計画を大きく下回る場合やインフレ等により著しく賃金が上昇するなどの場合については、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOメインキャンパス、秋田BPOにかほキャンパス、秋田BPO横手キャンパス、山形BPOパーク、山形BPO鶴岡ランチ、富山BPOタウン、新潟BPO魚沼テラスに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用、または外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性や、クライアント企業またはエンドユーザーから損害賠償請求を受ける可能性があります。

(8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) オートモーティブ事業におけるリスク

ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は主に以下の2つの方式に分類されます。なお、クライアント企業との契約は一定期間ごとに改定する内容となっております。

(a) 台数ワランティ方式

業務委託料を、クライアント企業の保険契約数(又は対象車両台数)×単価で決定する方式

(b) 単価ワランティ方式

業務委託料を、手配件数(想定手配件数)×単価で決定する方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社(株式会社プレミアアシスト)をはじめ、全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

保証業務

オートモーティブ事業において、保証業務として自動車の延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、想定以上の故障が発生した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) プロパティ事業におけるリスク

不動産向けサービス(ホームアシスト)の収益構造

不動産向けサービス(ホームアシスト)の業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は、クライアント企業の管理戸数(又は対象戸数)×単価となっております。なお、クライアント企業との契約は一定期間ごとに改定する内容となっております。

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

不動産向けサービス(ホームアシスト)の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社(株式会社プレミアアシスト)をはじめ、全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

保証業務

プロパティ事業において、住宅設備延長保証サービスを提供しております。本サービスにおいて、想定以上の故障が発生した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グローバル事業におけるリスク

海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケアプログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

日本人駐在員向けクレジットカード発行業務

米国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行います。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、カード決済時には、代金を現地金融機関から加盟店に先に支払い、その後会員から代金を回収する仕組みとなっております。支払いのための資金調達には金利が発生しており、現地金融機関と当社グループの負担となっていることから、米ドル金利の上昇により金利コストが増加するリスクがあります。

(13) 金融保証事業におけるリスク

保証業務

金融保証事業において、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。当社グループが提供する家賃保証プログラムは、保証委託者の債務不履行が発生した場合に当社が代位弁済を行うものであり、その性質上、代位弁済した立替債権の一部が未回収となる可能性があります。また、著しい経済環境の悪化等により、立替債権が増加し、貸倒引当金及び保証履行引当金が想定を超えて計上された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社プレミアライフ）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当社グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針ですが、法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う行動制限の解除及びインバウンド需要の回復により、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、世界的なインフレの拡大、不安定な情勢の緊迫化等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

国内BPO市場においては、労働人口減少によるリソース不足や多くの企業における働き方改革の推進を背景に、業務オペレーションの見直しや、コア業務や新規ビジネスに向けたリソースの再配置等に伴う抜本的な事業体制の見直しが進んでおり、ノンコア業務や専門知識を必要とする業務のアウトソース需要が高まっていることなどから、BPO市場規模は拡大基調で推移しております。

連結売上高につきましては、ワクチン関連業務収束の影響を受けたものの、金融保証事業、オートモーティブ事業、グローバル事業の成長が減収分を吸収し、58,738百万円（前期比7.7%増）となりました。

営業利益につきましては、ワクチン関連業務収束に伴う一時的な収益低下の影響や、給与テーブル改定等により原価が上昇したものの、売上高の成長により、7,921百万円（前期比1.0%増）となりました。経常利益に関しましては、8,458百万円（前期比1.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券の売却による特別利益の計上や賃上げ促進税制の適用を受け、5,791百万円（前期比8.9%増）となりました。

引き続き、BPO拠点を事業運営の中心に据え「価値創造」に取り組み、社会的責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、皆様からのご期待に応えられるよう努めてまいります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
日本	54,527	106.5
米州・欧州	3,028	112.8
アジア・オセアニア	1,182	171.5
合計	58,738	107.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

b. 当連結会計年度の経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、67,836百万円となり前連結会計年度末に比べ7,563百万円増加となりました。流動資産は、立替金が3,023百万円増加、現金及び預金が1,118百万円増加し、流動資産合計では前連結会計年度末に比べて4,847百万円増加し、40,740百万円となりました。固定資産に関しましては、投資有価証券が1,231百万円増加、建設仮勘定が1,163百万円増加し、前連結会計年度末に比べて2,715百万円増加し、27,096百万円となりました。

負債に関しましては、流動負債のその他が2,510百万円増加、契約負債が1,661百万円減少いたしました。これらにより負債合計では前連結会計年度末に比べて2,156百万円増加し、20,611百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが2023年6月及び12月に発生いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益が5,791百万円であったため、前連結会計年度末に比べて5,406百万円増加し、47,224百万円となりました。

経営成績

連結売上高に関しては、ワクチン関連業務収束の影響を受けたものの、オートモーティブ事業、グローバル事業、金融保証事業の成長が減収分を吸収し、58,738百万円（前期比7.7%増）となりました。営業利益につきましては、ワクチン関連業務収束に伴う一時的な収益低下の影響や、給与テーブル改定等により原価が上昇したものの、売上高の成長により、7,921百万円（前期比1.0%増）となりました。経常利益につきましては、8,458百万円（前期比1.0%増）、親

会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券の売却による特別利益の計上や賃上げ促進税制の適用を受け、5,791百万円（前期比8.9%増）となりました。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	増減
売上高（百万円）	54,562	58,738	4,175
営業利益（百万円）	7,840	7,921	80
経常利益（百万円）	8,378	8,458	79
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,318	5,791	472

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

（1）日本

日本国内においては、ワクチン関連業務収束の影響を受けたものの、オートモーティブ事業、金融保証事業など、既存事業が減収分を吸収し、売上高は54,527百万円（前期比6.5%増）となりました。

営業利益につきましては、ワクチン関連業務収束に伴う一時的な収益低下の影響や、給与テーブル改定等により原価が上昇し、7,945百万円（前期比11.4%減）となりました。

（2）米州・欧州

米州・欧州においては、米国クレジットカードビジネスにおける円安が寄与し、売上高は3,028百万円（前期比12.8%増）となりました。営業利益につきましては、クレジットカードビジネスにおいて、現地提携銀行への支払手数料の増加及びインフレの影響に伴う個人消費減少等の影響により490百万円（前期比14.0%減）となりました。

（3）アジア・オセアニア

コロナ禍からの回復による海外旅行者や海外駐在員の増加基調で推移し、東南アジアやインドを中心に海外旅行保険付帯サービスや現地ビジネス（医療機関内における受診サポート、現地法人契約型医療サポート）のサービス利用増加が寄与し、売上高は1,182百万円（前期比71.5%増）となりました。営業利益につきましては、売上の増加に加え円安の影響も有り、349百万円（前期比154.1%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

（1）オートモーティブ事業

主に損害保険会社や自動車メーカー向けロードサービス等を提供しているオートモーティブ事業は、自転車向けロードサービス、事故受付業務、国内外自動車メーカー向けサービス等の既存及び新規事業の成長により、売上高は25,300百万円（前期比8.7%増）となりました。営業利益に関しては、売上高の成長及び価格改定の進捗に伴い、3,542百万円（前期比23.8%増）となりました。

（2）プロパティ事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての修繕とコインパーキングのメンテナンス等を提供するプロパティ事業は、ホームアシストにおいて一部既存サービスの縮小・変更やオペレーションの人員適正配置等に伴う原価上昇があったものの、パークアシストの事業地拡大及び前期に実行した先行投資の効果により、売上高は7,061百万円（前期比8.9%増）、営業利益は502百万円（前期比17.0%増）となりました。

（3）グローバル事業

海外旅行保険のクレームエージェント、駐在員向けの医療サポート（ヘルスケアプログラム）業務等を行うグローバル事業は、米国クレジットカードビジネスにおいて、現地提携銀行への支払手数料の高止まり及びインフレの影響に伴う個人消費減少等の影響を受けたものの、ヘルスケアプログラムの会員増加及びクレームエージェント業務の対応エリア拡大等、既存サービスの成長が寄与し、売上高は8,105百万円（前期比20.4%増）、営業利益は805百万円（前期比16.0%増）となりました。

（4）カスタマー事業

カスタマーサポートサービスを展開しているカスタマー事業は、ワクチン関連業務の収束により、売上高は7,949百万円（前期比17.1%減）、営業利益は1,218百万円（前期比49.1%減）となりました。

(5) 金融保証事業

家賃や医療費等、生活に関わる金融保証サービスを提供する金融保証事業は、グループ会社の株式会社イントラストが展開する家賃債務保証事業等において、新規契約数の増加に伴い新規保証料及び更新保証料が大幅に増加し、売上高は8,971百万円（前期比29.3%増）、営業利益は2,073百万円（前期比38.1%増）となりました。

(6) IT事業

ITソリューションを提供するIT事業は、サプライチェーンマネジメントシステムのライセンスの解約に加え、前年度に検収が集中した反動により、売上高は665百万円（前期比24.2%減）、営業利益は133百万円（前期比27.5%減）となりました。

(7) ソーシャル事業

「アランマーレ」のスポンサー収入増加等により売上高は683百万円（前期比3.3%増）となりましたが、保育事業「オレンジリー」における人件費増加、「アランマーレ」各チームにおける戦力強化及び活動費用の増加等により、営業利益は366百万円の赤字となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,883百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が9,093百万円、その他の負債の増加額が3,481百万円、減価償却費が1,974百万円、主なマイナス要因としては、法人税等の支払額が2,711百万円、立替金の増加額が2,643百万円、売上債権の増加額が1,020百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,614百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が3,140百万円、投資有価証券の取得による支出が825百万円、投資有価証券の売却による収入が894百万円、補助金の受取による収入が368百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,377百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額が1,533百万円、自己株式の取得による支出が499百万円、非支配株主への配当金の支払額が159百万円、長期借入金の返済による支出が125百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて1,127百万円増加し、22,779百万円となりました。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営者の問題認識と今後の方針について

2023年に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みましたが、物価高による内需の低迷を背景に景気は足踏みしており、実質賃金低迷の影響に加え、コロナ禍の収束によるサービス需要の回復も一巡し、個人消費は弱含んでいると思われます。しかしながら、春闘などによる2024年春以降の賃上げが実現したことで賃金上昇率は明確に高まることが予想され、減少傾向が続いた実質賃金も2024年後半にはプラス転化、個人消費も緩やかに持ち直すと思われます。また、企業活動は急速な円安の進行やコスト負担の高まりが収益環境を悪化させ、能登半島地震や一部メーカー系の工場稼働停止の影響により生産は弱含んでおりますが、所得環境の改善に伴い、景気は再び緩やかな回復軌道に復帰する見込みであります。加えて、企業の設備投資意欲は底堅く、今後は持ち直し傾向で推移すると期待されております。

アウトソーシング・BPO市場においては、2020年以降のコロナ禍におけるリモートワークの普及や働き方改革、また、労働力不足やDX推進など様々な状況を受け、業務改革の必要性が高まっております。人材の再配置を含め、業務オペレーションの抜本的な見直しの過程において、戦略的なアウトソーシングが有効であると考えられています。さらに、ECサイトや通販による販売機会が増加している一方、企業と顧客の直接的な接点は減少傾向にあり、コールセンターにおける顧客への対応が企業イメージや満足度に繋がるため、顧客の声を直接拾い上げるコールセンターの役割は重要であり、専門的な知識やスキルを備えたオペレーターの対応による高品質な顧客体験の提供が求められております。こうした背景から、今後もアウトソーシング・BPO市場では、堅調な成長が続くと予想されています。また、このような状況は、クライアント企業の業務拡大や追加業務委託、さらに新規クライアント企業によるアウトソーシングの要請等、当社グループへの需要が高まり好影響である一方、昨今の労働力不足による採用難の影響で、需要に対応できる水準までの人材採用が進まなかった場合、当社グループの成長機会の大きな阻害要因となる可能性があります。

このような環境ではありますが、当社グループにおける経営の根幹の一つは、「人」によるサービスと考えております。安定的なサービス提供の実現に向け、一定数の採用が見込まれる地域において数年に渡る採用活動を実施し、同時に、離職を抑制しながらもBPO拠点を展開してまいりました。具体的には、2003年に秋田県秋田市へ大規模なBPO

拠点を開設して以来、増設を重ねながら東北地方及び北陸地方に拠点を開設し、現在ではおよそ5,000名近い従業員が就業しております。特に、女性従業員比率が約70%と高く、結婚や出産・育児等、様々なライフスタイルの変化を迎えても働き続けることができる職場環境の創造に向けた取り組みを実施し、その結果、2022年6月に女性活躍推進企業として「えるぼし認定」2つ星を取得、2023年3月には子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得いたしました。また、従業員の健康への意識醸成を目的とした活動にも取り組んでおり、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されております。このような取り組みは、離職防止と採用促進の助力になり、新たな事業の成長や拡大に繋がることから重要な施策であると捉え、今後も様々な取り組みを進めてまいります。

b. 中期経営計画に関して

当社グループは、2021年5月に発表した第7次中期経営計画（2022年3月から3年間）に基づき、経営活動を推進した結果、概ね目標に近い数値を達成することが出来ました。これを踏まえ、2025年3月期を始期とする新（第8次）中期経営計画を策定し、2024年5月に発表を行いました。新（第8次）中期経営計画では、最終年度である2027年3月期に創業40周年を迎えることから、本テーマを「成長を繋ぐ~Origin/Next50」とし、単なるセレモニーで終わらせることなく、「過去と未来の結節点」と位置づけ、自分たちの「原点」「強み」「将来のビジョン」などを見つめ直す機会とし、これまで継続的に企業として成長してきたことを次の50年に繋げるため様々な機会を通じて活用する方針です。さらに、従来から、従業員・株主・地域社会など、全てのステークホルダーの利害を尊重し、良好な関係を築くべく取り組んでまいりましたが、これまで以上にステークホルダーの皆様から「信頼と共感を得る企業」であり続けることも新中期経営計画への継続課題としております。社会から求められる次の50年企業へ向け、当社グループらしくニッチでユニークな事業展開を進め、自社の強みに磨きをかけ、持続可能な社会の実現に寄与するとともに、グループ全体の持続的な成長を目指してまいります。

第7次中期経営計画

	第7次中期経営計画 目標 2024年3月期	実績 2024年3月期
売上高	600億円	587億円
営業利益	80億円	79億円
ROE	13%	13.9%
総還元性向	30%以上	35.1%

新（第8次）中期経営計画

	2024年3月期 実績	2027年3月期 目標 (新中期経営計画最終年度)
売上高	587億円	750億円
営業利益	79億円	100億円
親会社持分利益	57億円	65億円
ROE	13.9%	15%
配当性向	26.5%	60%以上
総還元性向	35.1%	70%以上

新（第8次）中期経営計画 全体

(1) 成長余力の創出

徹底した受託業務（プロジェクト）別収支管理、低収益プロジェクトからの撤退を含む取捨選択、AI等を活用したDX推進による工数削減&生産性向上により、一人あたりの利益額を3年後20%増へ

(2) サービスプラットフォーム利用型の収益モデルの開発

従来のストック型ビジネスモデルを維持拡大しつつ、人的資本に頼らないフロー型ビジネスモデルの開発

(3) 機動的な拠点展開

当社グループのメインシナリオである大規模BPOセンター新設や既存拠点の拡充、ロードアシストやホームアシストの駆けつけサービスの出動拠点拡大などの投資を継続しつつ、機動的にサテライト拠点を設置、開設し、受託能力の拡大を急ぐ

(オートモーティブ事業)

自動車産業は100年に一度の変革期と言われており、自動運転やコネクテッドなどの技術の発達、MaaSやSaaSなどの車の利用方法の多様化が進んでいます。当社グループもこれまで、ドライブレコーダーを通じて事故の映像を即時に受信して緊急通報するなどのサービスを提供していますが、今後はMaaSなどにも活用してまいります。具体的には、運転手不足に悩む地方の公共交通機関、自動運転のバスやタクシーに本サービスを導入してトラブルや防犯にドライブレコーダーを活用し、万が一何かあった場合駆け付けるなどのサービス導入を進めるとともに、自動車の販売についても、オンラインショールーム、商談、納車など、これまでと違ったユーザー体験の再設計、新たなユーザー接点に対して取り組む方針です。さらに、昨年以降、自動車の事故に対しての損害保険の査定厳格化が進み、この分野におけるニーズが高まっております。従来受託していた事故受付などのオペレーションに加え、損害査定、保険金支払いのサポートなどのオペレーションの拡大を目指します。加えて、AIの画像判定技術を活用し、損害額の見積算出等のシステム開発も進めており、人的資本に頼らないフロー型のビジネスを開発し収益化を進めてまいります。

(プロパティ事業)

主に水、電気などのトラブルで駆け付けるホームアシストについては、これまで分譲マンション向けサービスを中心に提供してきましたが、これに加え、賃貸マンション向けサービスの拡大、管理人不足に対応した次世代管理サービス、これらを含んだ統合カスタマーサービスオペレーションの3つの施策を進めてまいります。また、従来は水や鍵、電気ガスなどのトラブルに向けたサービスを提供していましたが、サービスの視点を「住まい」から「暮らし」へ変換し、大型家電の修理やペット向けサービスなどの開発、提供してまいります。また、昨今分譲マンションの管理人の担い手不足により、従来の管理体制が継続困難になっております。こうした課題、ニーズについて、スマートフォンアプリやタブレット、タッチ式サイネージによる案内・受付・立会などマンション管理業務のIoT化と、当社グループの強みである駆けつけサービス、定期巡回、点検などの人でしかできないオペレーションサービスを組み合わせ、新たなマンション管理のサービスを提供してまいります。

(グローバル事業)

コロナ禍において大きく影響を受け、直近は円安による海外旅行者数の戻りは鈍いものの、企業の駐在員数はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。足元の状況としては、コロナ禍で駐在員の医療に関する危機意識の高まりを受け、当社グループが提供しているヘルスケアプログラムが2024年3月期は5社で導入され、2025年3月期は7～8社ほどの導入を見込んでおり、主要クライアントは約50社、サービス対象となる駐在員及びそのご家族は3万人を超えております。引き続き海外進出企業向けに提案を進めまいります。加えて、従来は現地での医療サポートを中心にサービスを提供してきましたが、駐在員が渡航前・帰国後に利用するトラベルクリニック、一時帰国時の際の健診等、タッチポイントを増やすサービススキームを提供、深堀をすることで駐在員向けの医療サポートにおける収益機会を拡大してまいります。また、海外では現地の病院にヘルプデスクを設け通訳や書類作成の案内をしており、現在アジアを中心に53カ所設置しております(2024年3月末時点)。また日本人向けクリニックも開設しており、今後も現地におけるサービス拡充を進め、収益機会の拡大を図ってまいります。

(カスタマー事業)

ワクチン関連業務等が新型コロナウイルス感染症の収束に伴い縮小し、2024年3月期中において完全に終了いたしました。一方、労働人口の減少や人材不足によるカスタマーサービスのアウトソーシング需要は旺盛で、既存・新規クライアントから新規業務の開始や業務拡大等、当社グループへの依頼が増加していることから、強みである地方での安定したオペレーションやバックアップ体制などの付加価値の向上に努め、事業成長を目指してまいります。

(金融保証事業)

グループ会社の株式会社イントラストを中心にした保証関連事業は、賃貸不動産分野の保証サービスが堅調に推移していることに加え、医療・介護分野の保証サービスについても順調に拡大しております。特に、医療費用保証については、従来の未収リスクに加え、インバウンドなどによる医療費用の未収も増加傾向にあり、潜在的なニーズも高いことから拡大を進めてまいります。また、介護費用保証についても、サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)をはじめ、一定の契約不履行等もあるため拡大してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、BPO拠点の建設や設置、オートモーティブ事業やプロパティ事業における駆けつけサービスに使用する車両等の購入になります。2024年3月期においては、受注能力の拡大を目的とし2024年6月に開設した岩手BPOフォートレスの建設費用や、2026年に秋田県潟上市に開設予定のBPO拠点の準備室設置、秋田県大仙市にサテライト拠点の開設などの設備投資を行いました。また、業務効率化を目的としたシステム開発や電気自動車向けのポータブル給電機など、オペレーション及び駆けつけサービスの拡大にも投資を実行いたしました。2025年3月期においても、旺盛な需要に対応すべく機動的なサテライト拠点の開設やAIを含むシステム開発などの投資を計画しております。

資本政策

2023年3月に東京証券取引所が発表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等」において、今後の企業価値向上の実現に向け、各上場企業へ経営者の資本コストや株価に対する意識改革が促されており、これまでの事業損益を中心とした経営計画にバランスシートをベースにした資本の効率性などを加え、資本収益性を意識した経営の実践を求められております。当社グループにおいては、これまで資金需要に対しては原則として内部資金を充当することとしておりましたが、結果的に有利子負債が少ないこともあり、自己資本比率が高くなっております。これらを踏まえ、今後は、投資を継続しながら還元も同時に増やしていくことを前提に、適度に借入を増やし、自己資本を大きく増やさないような取り組みを行ってまいります。

株主還元、配当政策

当社グループは株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた資金の充実を勘案しつつ、連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を踏まえ、総還元性向30%以上の目標を掲げておりました。

新（第8次）中期経営計画では、当社グループが成長し続けるためには、有形・無形の経営資源の将来価値を見極めた上で、より成長を見込める事業分野への資源再配分を迅速に行っていくことが必要と考え、営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、重点的に成長投資に充てる方針であります。一方で、資本の効率性を意識した経営の一環として、現在の自己資本及び自己資本比率の水準の見直しなどを行い、ROEを向上させていくことも企業価値向上に向けた長期的な課題、目標として捉えております。

以上のことから、新（第8次）中期経営計画では初年度である2025年3月期には2024年3月期実績の1株あたり配当金12円であったものを倍である24円とし、2026年3月期に配当性向を60%以上まで引き上げ、最終年度までに自己株式の取得を含む総還元性向70%以上とする方針を掲げ、投資対象として魅力ある企業になるため、収益はもとより株主還元策を拡大いたします。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は3,374,593千円で、その主なものは次のとおりであります。

岩手BPOフォートレス建設費用	890,146千円
秋田BPOメインキャンパス改修費	111,884千円
新潟BPO魚沼テラス改修費	105,169千円
電話基幹システム	203,152千円
車両運搬具	162,152千円
ホームアシストシステム	182,675千円

なお、これらの所要資金は全額自己資金によって賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	日本	事務所等	25,976	0	-	141,333	167,310	65 (3)
秋田BPO メインキャンパス (秋田県秋田市)	日本	事務所等	1,379,535	5,522	118,653 (9,223.12)	240,290	1,744,002	98 (6)
山形BPO パーク (山形県酒田市)	日本	事務所等	2,677,109	5,069	-	171,768	2,853,948	60 (1)
富山BPO タウン (富山県射水市)	日本	事務所等	2,120,052	1,508	-	252,753	2,374,313	68 (6)
秋田BPO にかほキャンパス (秋田県にかほ市)	日本	事務所等	1,538,499	562	-	126,843	1,665,905	6 (-)
秋田BPO 横手キャンパス (秋田県横手市)	日本	事務所等	1,577,739	1,025	-	42,931	1,621,696	15 (-)
新潟BPO 魚沼テラス (新潟県魚沼市)	日本	事務所等	291,129	0	-	63,489	354,619	2 (-)
岩手BPO フォートレス (岩手県一関市)	日本	事務所等	15,005	1,053	-	1,893,665	1,909,724	17 (-)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミア アシスト	東京都 千代田区	日本	事務所等及び 車両運搬具	1,117,728	279,029	-	5,344	188,634	1,590,736	665 (42)
(株)イントラス ト	東京都 千代田区	日本	事務所等	123,092	-	-	-	35,309	158,402	156 (133)

- (注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。
4. 提出会社の設備については、主に(株)プレステージ・コアソリューション、(株)プレステージ・グローバルソリューションへ賃貸しております。
5. 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。
(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オペレーティングリース	1 ~ 6	81,141	78,702

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)プレステージ・ インターナショナル 岩手BPO フォートレス	岩手県 一関市	日本	事務所等	2,510	2,485	自己資金	2021年1月	2024年6月

(注) 岩手BPOフォートレスについては、主に(株)プレステージ・コアソリューションへ賃貸する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,008,000
計	427,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,676,300	128,676,300	東京証券取引所 プライム市場	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	128,676,300	128,676,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<有償ストックオプション>

決議年月日	2014年 8月18日	2021年 2月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 93 当社子会社取締役 8	当社従業員 274 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 51
新株予約権の数(個)	207[171]	5,287
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 82,800 [68,400]	普通株式 528,700
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	400	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	208	803
新株予約権の行使期間	自 2014年 9月18日 至 2024年 9月17日	自 2023年 7月 1日 至 2026年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208 資本組入額 104	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15%（2013年2月15日決議の新株予約権）または25%（2014年8月18日決議の新株予約権）を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

新株予約権者は以下の各号に定める条件を充たしていた場合、それぞれに定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が70億円を超過した場合 権利行使割合50%

(b) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が80億円を超過した場合 権利行使割合100%

なお、当該営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切でないと当社が判断した場合、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

< 株式報酬型ストックオプション >

決議年月日	2013年 6 月25日	2014年 8 月18日	2015年 7 月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	40	60	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 32,000	普通株式 24,000	普通株式 51,200
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	800	400	400
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年 7 月12日 至 2043年 7 月11日	自 2014年 9 月18日 至 2044年 9 月17日	自 2015年 8 月 1 日 至 2045年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 74	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 269 資本組入額 135
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2016年 7 月19日	2017年 7 月19日	2018年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	147	170	155
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 58,800	普通株式 34,000	普通株式 31,000
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	400	200	200
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月 4 日 至 2046年 8 月 3 日	自 2017年 8 月 4 日 至 2047年 8 月 3 日	自 2018年 9 月 5 日 至 2048年 9 月 4 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	発行価格 577 資本組入額 289	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2019年7月17日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	158	467
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 31,600	普通株式 46,700
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	200	100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2020年9月4日 至 2050年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 823 資本組入額 412	発行価格 908 資本組入額 454
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合

併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日 (注)2	63,988,500	127,939,600	-	1,486,668	-	879,354
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	96,600	128,036,200	8,289	1,494,958	8,289	887,643
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	95,600	128,131,800	7,784	1,502,742	7,784	895,428
2021年8月16日 (注)3	45,400	128,177,200	16,003	1,518,745	16,003	911,431
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	15,200	128,192,400	962	1,519,708	962	912,394
2022年9月7日 (注)4	107,100	128,299,500	35,824	1,555,533	35,824	948,219
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	261,200	128,560,700	15,107	1,570,641	15,107	963,326
2023年8月18日 (注)5	93,600	128,654,300	28,267	1,598,908	28,267	991,594
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	22,000	128,676,300	2,301	1,601,210	2,301	993,895

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 2019年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき705円

払込金額の総額 32,007,000円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 16,003,500円

資本準備金 16,003,500円

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役3名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき669円

払込金額の総額 71,649,900円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 35,824,950円

資本準備金 35,824,950円

割当先 社外取締役を除く取締役・執行役員及び子会社取締役・執行役員16名

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき 604円
払込金額の総額	56,534,400円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 28,267,200円 資本準備金 28,267,200円
割当先	社外取締役を除く取締役・執行役員及び子会社取締役・執行役員14名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	23	30	187	11	3,092	3,357	-
所有株式数(単元)	-	266,417	14,025	364,984	523,440	151	117,682	1,286,699	6,400
所有株式数の割合(%)	-	20.71	1.09	28.37	40.68	0.01	9.15	100.00	-

(注) 自己株式1,319,308株は、「個人その他」に13,193単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202号	35,561,400	27.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,524,100	13.76
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	5,065,869	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,020,257	3.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,704,500	3.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,857,900	3.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO. (新宿区新宿6丁目27番30号)	3,259,808	2.56
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,746,300	2.16
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUNDS (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,568,563	2.02
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,361,948	1.85
計	-	82,670,645	64.91

- (注) 1. 2015年4月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(Denver Investment Advisors LLC)が2015年3月25日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC)	1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.	1,450,648	4.67

2. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2019年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	2,710,800	4.24

3. 2020年6月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・インク(Wasatch Advisors, Inc.)が2020年6月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.)	505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.	5,014,320	3.92

4. 2020年9月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(Dalton Investments LLC)が2020年9月9日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	1601 Coverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	4,584,000	3.58

5. 2022年10月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)が2022年10月4日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー (Kabouter Management, LLC)	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	5,607,088	4.37

6. 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本生命保険相互会社及び共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	246,900	0.19
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,524,400	3.52

7. 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド(Mondrian Investment Partners Limited)が2023年9月27日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)	英国 EC2M 5TQ ロンドン市、シックスティ・ロンドン・ウォール、10階	5,499,500	4.27

8. 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,530,300	1.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	4,150,500	3.23

9. 2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2024年2月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	5,942,200	4.62

10. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2024年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	12,705,644	9.87

11. 2024年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2024年4月3日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6番17号	6,640,000	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,319,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,350,600	1,273,506	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	128,676,300	-	-
総株主の議決権	-	1,273,506	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式8株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	1,319,300	-	1,319,300	1.03
計	-	1,319,300	-	1,319,300	1.03

(注)「自己名義所有株式数(株)」には、単元未満株式8株を除いて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月27日)での決議状況 (取得期間 2023年11月6日~2024年1月12日)	800,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	766,600	499,996,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,400	3,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	28,000	19,068,000	14,400	9,806,400
保有自己株式数	1,319,308	-	1,304,908	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた資金の充実を勘案しつつ、連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を踏まえ、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本方針としております。配当の決定機関は取締役会であり、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度におきましては、配当と自己株式の取得を通じた総株主還元として「総還元性向30%以上」を目標に掲げ、年間配当金は、前事業年度年間配当金と比較して1円増配し、1株当たり12円(期末配当金6円)にて実施したほか、2023年11月には499,996,400円の自己株式の取得を実施いたしました。これにより連結配当性向は26.5%、総還元性向は35.1%となりました。

2025年3月期からの新中期経営計画では、成長のための設備投資などは引き続き積極的に実施するものの、資本の効率性を意識した経営の一環として、2025年3月期は、年間配当金を1株当たり12円から倍額の1株当たり24円(中間配当金12円、期末配当金12円)とする予定です。また、2026年3月期までに連結配当性向を60%まで引き上げ、2027年3月期までに上限30億円の自己株式取得を含む総還元性向70%以上とする方針とし、投資家の皆様から魅力ある投資対象とするため、還元策を拡大いたします。

今後も必要な成長投資を継続しつつ、基本方針に則った利益還元策を実施し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	768,573	6.00
2024年5月10日 取締役会決議	764,141	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスとは、エンドユーザー、クライアント企業、株主、従業員、地域等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しております。当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

当社では、事業部及び子会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及び子会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役及び社外取締役に構成、運営されております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、グループの一体的な経営を目指すため、当社及び主要な子会社の役員を執行役員へ登用した執行役員制度を導入しております。2023年6月22日開催の第37回定時株主総会より経営体制強化のため、社外取締役に1名増員いたしました。本有価証券報告書提出日現在の当社グループの体制は、取締役会は社外取締役3名を含む6名(女性比率は50%)、監査役会は社外監査役2名を含む4名、執行役員会は取締役に兼務する執行役員を含む14名で構成されております。取締役会は、各事業、管理部門、BPO拠点における担当及び管掌を定め、業務執行における責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。監査役会は、常勤監査役が毎月、監査結果を監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。各執行役員は当社及び主要な子会社の取り巻く経営環境の変化に対し、機動的な業務執行を図り、必要に応じて執行役員会で審議、報告、共有を行っております。

全社外取締役及び全社外監査役は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

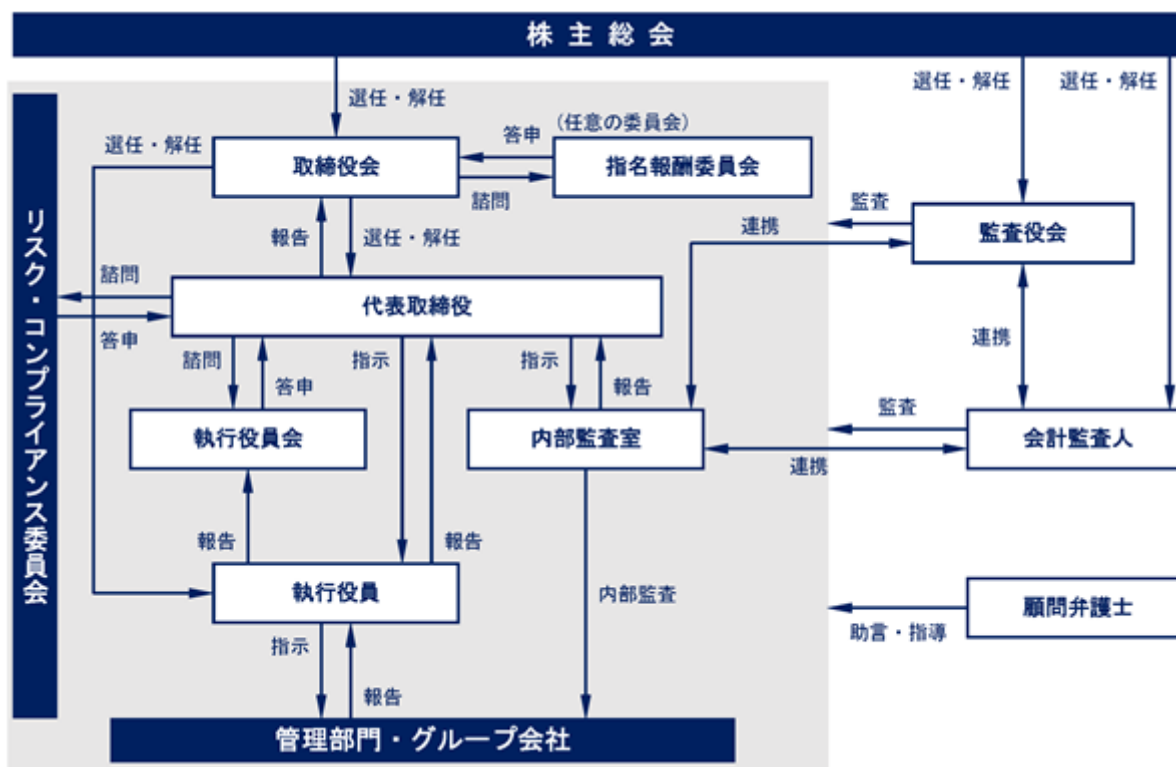
また、指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置している任意の指名報酬委員会は、4名(うち社外取締役は2名、社外監査役は1名)で構成されております。

取締役会、指名報酬委員会につきましては、10) 取締役会、指名報酬委員会の活動状況に記載しております。

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一			○
取締役常務執行役員	中村 干城	○		
取締役	佐藤 春奈	○		
社外取締役	関 敏昭	○		○
社外取締役	高木 いづみ(戸籍上の氏名:神門いづみ)	○		○
社外取締役	小枝 雅与(戸籍上の氏名 長谷川雅与)	○		
常勤監査役	杉山 將	○		
常勤監査役	吉田 範夫	○	○	
社外監査役	原 勝彦	○	○	
社外監査役	小野 傑	○	○	

(注) は議長、○は出席者を示しております。

<コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図>



2) 当該体制を採用する理由

「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する」というグループ経営理念のもと、経営戦略の実現にあたって、高い実効性を発揮できるガバナンス体制が重要であると考えております。

この考えのもと、当社では、監査役会による監査体制の強化・充実によりガバナンス体制を構築することが有効であると判断しております。監査役会は監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定し、決定した監査計画等に基づいて、常勤監査役は当社の取締役会だけではなく主要な子会社の取締役会、執行役員会及び各事業の予実会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の経営状況を適時に把握し、監査役会に状況を適宜報告しております。また、各事業部及び子会社に対し監査を行う代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、本有価証券報告書提出日現在の専属の人員は4名です。年度の内部監査計画に基づき、経営診断の見地から監査を行っております。

監査役、会計監査人及び内部監査室は、適宜情報交換を実施し、監査の効率的な実施に努めております。

これらの施策を通じて客観的で中立的な経営監視機能を確保しているものと考えております。社外取締役の増員、指名報酬委員会の設置等、継続してガバナンス体制を充実させてまいります。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム等の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せて当社のリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程において定める部署を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

3. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程

の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、グループ会社の運営を管理、指導するものとする。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職の執行にかかる事項を適宜報告するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会がグループ経営統括本部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項
監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、グループ経営統括本部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。
8. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに当社の監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、当社の監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、当社の監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。さらに、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利な取扱いを禁止するものとする。
9. 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役会の求めに応じて適切に処理するものとする。
10. 財務報告の信頼を確保するための体制
財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害の防止するための対応を行うものとする。
 - ロ) 反社会的勢力に関する部署を総務管理部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止策責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取組むものとする。

2) リスク管理体制の整備状況

取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のリスク・コンプライアンスに関する基本方針やリスク管理規程及びコンプライアンス規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク・コンプライアンス全般に関する事項について検討、審議を定期的に行い、結果を取締役に報告しております。また、不正行為等の早期発見と是正・防止をはかり、当社グループにおけるコンプライアンス経営を推進することを目的として、内部通報制度と取引先公益通報制度を構築しております。当社の監査役や外部の弁護士への通報窓口の設置や、不利益な取扱いの禁止等、必要に応じて制度の見直しを行い、より適切な通報制度の構築に努めております。

加えて、安心して当社グループのサービスをご利用いただけるよう、2005年3月に認証取得の秋田BPOメインキャンパスを筆頭に、JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)の認証を継続取得しており、さらに2020年には、秋田BPOメインキャンパスにおいて、ドイツ自動車工業会(VDA)が策定した情報セキュリティ上の評価基準(VDA-ISA)であるTISAX(Trusted Information Security Assessment Exchange)に初めて登録され、認証を継続取得しております。

上記を踏まえ、当社グループの全従業員に対して、情報セキュリティ研修を実施するとともに、当社グループの基本方針の内容理解と周知徹底のため、グループ経営理念、行動規範、秘密保持事項が盛り込まれた誓約書を1年に一度提出することとしております。その他、コンプライアンス関連の各種研修をeラーニングで実施しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社及び関係会社の業績及び運営を管理、指導しております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告しております。また、内部監査部門は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っており、必要に応じて当社取締役会及びグループ会社取締役会に報告をしております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定められた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役(いずれも当事業年度に在任していたものを含む)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限

度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

イ) 取締役会の組織、人員

社内取締役については、その統率力や問題解決能力等を総合的に考慮して選任し、社外取締役については、取締役会全体の知識、経験、能力のバランスを考慮し、コンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、企業経営者、公認会計士等の高い専門性を有する人材を選任しております。株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

ロ) 取締役会の活動状況

取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催しております。当事業年度において、取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一	100% (13回/13回)
取締役	関根 浩	69% (9回/13回)
取締役執行役員	吉田 奈央(戸籍上の氏名: 中西 奈央)	100% (13回/13回)
社外取締役	岩瀬 香奈子	100% (3回/3回)
社外取締役	関 敏昭	100% (13回/13回)
社外取締役	高木 いづみ(戸籍上の氏名: 神門いづみ)	100% (13回/13回)
社外取締役	小枝 雅与(戸籍上の氏名: 長谷川雅与)	100% (10回/10回)
常勤監査役	吉田 範夫	100% (13回/13回)
常勤監査役	石野 豊	100% (3回/3回)
常勤監査役	杉山 将	100% (10回/10回)
社外監査役	原 勝彦	100% (13回/13回)
社外監査役	小野 傑	100% (10回/10回)

- (注) 1. 取締役岩瀬香奈子氏は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
2. 監査役石野豊氏は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任したため、取締役会の開催回数が他の監査役と異なります。
3. 取締役高木いづみ氏(戸籍上の氏名: 神門いづみ)は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し、同日新たに取締役に選任されたため、取締役会の出席回数及び開催回数は監査役在任期間中と取締役在任期間中とを合わせて記載しております。
4. 取締役小枝雅与氏(戸籍上の氏名 長谷川雅与)及び監査役杉山将、小野傑の両氏の就任以降開催された取締役会は10回です。
5. 取締役関根浩氏は、病気療養のため2023年6月～8月の間に開催された取締役会を欠席しておりますが、その期間以外は全ての取締役会に出席しております。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。

八) 主な検討内容

取締役会は、事業及び財務戦略並びに年度及び中長期的な事業計画を含む経営の基本方針、剰余金配当、執行役員の選任等の重要事項、その他法令及び定款に定められた事項の決定を行います。取締役規程、執行役員規程等の社内規程に定められた職務内容に基づき、経営陣は職務を遂行いたします。法令及び定款に定められている事項の他については、決裁権限表等の社内規程において、取締役会、代表取締役、取締役、執行役員及び本部長等への委任の範囲を各事案の規模・重要性等に応じて定めております。

当事業年度においては、取締役会の具体的な検討事項は以下のとおりであります。

決議事項	株主総会関連、配当政策、決算関連、予算や事業計画、子会社の運営、取締役や執行役員等の選任と報酬関連、指名報酬委員会委員の選任、重要な契約等、中期経営計画策定
報告事項	事業報告、健康経営、女性活躍推進報告、後継者育成計画、投資家面談報告、内部統制報告、監査計画、取締役会の実効性評価

2. 指名報酬委員会の活動状況

イ) 指名報酬委員会の組織、人員

委員の構成は3名以上かつ独立性と客観性を高めるために過半数を独立役員とすることとし、また、委員長は取締役会において原則として独立役員の中から選任することとしております。

委員会は取締役会の諮問に応じて主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

1. 取締役、監査役、執行役員、当社グループにおけるその他重要な役職員（以下、合わせて「役職員等」という。）の指名・解任に関する事項
2. 役職員等の報酬に関する事項
3. 役職員等の後継者育成計画に関する事項
4. その他、当社グループの重要な事項

ロ) 指名報酬委員会及び委員の活動状況

当事業年度において、指名報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外監査役	原 勝彦	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	高木いづみ(戸籍上の氏名: 神門いづみ)	100% (6回/6回)
委員	社外取締役	岩瀬 香奈子	100% (1回/1回)
委員	社外取締役	関 敏昭	100% (6回/6回)
委員	代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一	100% (6回/6回)

(注) 1. 取締役岩瀬香奈子氏は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任しました。

2. 取締役高木いづみ氏(戸籍上の氏名: 神門いづみ)は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し、同日新たに取締役に選任されたため、指名報酬委員会の出席回数及び開催回数は監査役在任期間中と取締役在任期間中とを合わせて記載しております。

八) 主な検討内容

翌年度以降の取締役会のメンバー構成、サクセッションプランなどについての諮問と取締役候補者・執行役員人事の原案決定、取締役及び執行役員の個別報酬の原案決定などを行いました。

また、執行役員以上の役職者へ面談を実施しました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 当社入社 1989年2月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役 2006年8月 株式会社プレミアロタス・ネットワーク 代表取締役(現任) 2007年10月 当社代表取締役兼代表執行役員 2010年7月 当社代表取締役 2014年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長 2015年4月 株式会社イントラスト 取締役(現任) 2017年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 2017年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役監査等委員(現任) 2019年4月 株式会社海外BPO準備会社(現 株式会社プレステージ・グローバルソリューション) 代表取締役 2019年4月 当社代表取締役 2019年10月 株式会社プレステージ・コアソリューション 代表取締役 2020年3月 株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー 代表取締役(現任) 2022年7月 当社代表取締役社長執行役員グループCEO(現任)	(注) 3	2,047,100
取締役	中村 干城	1970年11月10日生	1992年8月 ハトリ・マーシャル株式会社(現 日短キャピタルグループ株式会社) 入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 当社第1 事業部長 2008年4月 当社海外関連事業部 事業部長 2009年6月 当社取締役 2014年7月 当社執行役員 インシュアランス事業統括部長 2015年4月 当社事業推進室 室長 2016年11月 株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズ 代表取締役(現任) 2021年4月 PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC. 取締役社長(現任) Prestige International (S) Pte Ltd. 取締役(現任) 2021年5月 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント 代表取締役 株式会社プレステージ・グローバルソリューション 代表取締役 2022年7月 当社常務執行役員 海外グループ経営全般、グローバル事業部門長(現任) 2023年11月 Prestige International UK Ltd. 取締役社長(現任) 2024年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	204,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	----------------

取締役	佐藤 春奈	1978年3月9日生	<p>2000年5月 大同生命保険株式会社入社</p> <p>2003年10月 当社入社</p> <p>2014年4月 当社保険CRMグループ グループ長</p> <p>2018年7月 当社秋田BPO業務部 業務部長</p> <p>2019年7月 株式会社プレステージ・コアソリューション出向 秋田BPOメインキャンパス 拠点長代理</p> <p>2020年10月 同社第六事業部 山形営業企画グループ グループ長</p> <p>2021年4月 同社第六事業部 事業部長</p> <p>2023年4月 同社CRM事業部 事業部長</p> <p>2024年4月 同社秋田CRM業務部 業務部長(兼)山形CRM第一業務部 業務部長(現任)</p> <p>2024年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	15,900
取締役	関 敏昭	1958年3月27日生	<p>1980年4月 野村不動産株式会社入社</p> <p>2007年3月 野村不動産株式会社 常務取締役</p> <p>2007年4月 野村リビングサポート株式会社(現 野村不動産パートナーズ株式会社) 取締役社長(代表取締役)</p> <p>2010年12月 野村不動産リフォーム株式会社 取締役社長(代表取締役)</p> <p>2015年4月 野村不動産ウェルネス株式会社 取締役社長(代表取締役)</p> <p>2015年6月 株式会社メガロス(現 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社) 取締役</p> <p>2018年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 NFパワーサービス株式会社 取締役社長(代表取締役)</p> <p>2021年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 野村不動産ホテルズ株式会社 取締役</p> <p>2021年6月 野村不動産ホールディングス株式会社 参与</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2022年7月 株式会社プレミアアシスト 社外取締役(現任)</p> <p>2022年12月 株式会社ディア・ライフ 社外取締役(現任)</p>	(注)3	4,600
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名: 神門 いづみ)	1975年3月29日生	<p>1999年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録</p> <p>2004年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所) 入所</p> <p>2007年6月 当社社外監査役</p> <p>2010年1月 堀総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)</p> <p>2017年2月 公認不正検査士(CFE)登録</p> <p>2021年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 理事(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社スピークパディ 社外監査役(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役(現任) 北沢産業株式会社 社外取締役(現任)</p>	(注)3	16,400
取締役	小枝 雅与 (戸籍上の氏名: 長谷川 雅与)	1964年1月8日生	<p>1986年4月 圭三プロダクション 所属</p> <p>1989年4月 株式会社トレインインターナショナル 入社</p> <p>1993年4月 同社 取締役</p> <p>2000年4月 株式会社トレイン 取締役</p> <p>2018年6月 株式会社トレイン エグゼクティブ ディレクター(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	杉山 將	1964年3月29日生	2005年12月 当社入社 2015年10月 当社保険CRM事業部 事業部長代理 2019年4月 株式会社プレステージ・コアソリューション 2022年11月 当社内部監査室所属 2023年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト・ネットワーク 監査役(現任) 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	20,900
常勤監査役	吉田 範夫	1963年3月24日生	1985年4月 株式会社インペリアルエアサービス入社 1987年1月 日本ハウジング株式会社入社 1991年4月 Prestige International(S)Pte Ltd.入社 1994年10月 Prestige International(HKG)LIMITED転籍 1998年4月 当社転籍 2004年7月 当社人事総務部長 2006年7月 当社人事部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員(ヘルスケア事業統括部) 2018年1月 当社執行役員(海外事業本部) 2018年10月 当社グループ会社統括部長 2019年4月 当社リスク管理部長 2021年4月 当社経営管理部(旧リスク管理部)所属 2021年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 監査役(現任) 株式会社プレステージ・グローバルソリューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト 監査役(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 株式会社イントラスト 監査役(現任)	(注)4	900
監査役	原 勝彦	1955年7月7日生	1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2002年5月 同法人代表社員 2018年6月 同法人退所 日精樹脂工業株式会社 社外取締役 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所 所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役 株式会社大泉製作所 社外監査役	(注)5	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

監査役	小野 傑	1953年6月1日生	1978年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1983年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年2月 西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1985年7月 同事務所パートナー 2007年6月 一般社団法人 流動化・証券化協議会 理事長 2007年7月 同事務所代表パートナー 2009年4月 東京大学 客員教授 2019年4月 一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会 監事(現任) 2020年6月 横河電機株式会社 社外監査役 2023年1月 株式会社and Capital 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年1月 同事務所顧問(現任) 小野総合法律事務所 代表パートナー(現任) 2024年6月 横河電機株式会社 社外取締役監査委員(現任)	(注)5	600
計					2,313,000

- (注) 1. 取締役関敏昭氏と高木いづみ氏(戸籍上の氏名:神門いづみ)、小枝雅与氏(戸籍上の氏名:長谷川雅与)は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原勝彦氏と小野傑氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2024年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2021年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月22日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、取締役会全体の知識、経験、能力のバランスを考慮し、コンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、企業経営者、公認会計士等の高い専門性を有する人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める上場規程第436条の2の主旨に則り、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

また、当社株式を所有しておりますが、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員として届け出ております。

役職	氏名	選任理由及び当社との関係
取締役	関 敏昭	<p>特に不動産業界において豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、企業経営者としての豊富な知見を有していることから、経営者として、取締役の職務の執行の監督機能のために選任しております。</p> <p>同氏は2021年6月まで野村不動産ホールディングス株式会社の取締役を務めており、同社グループと当社グループとの間には業務委託等の取引関係がありますが、同社グループと当社グループとの本有価証券報告書提出日現在の直近事業年度における取引実績の割合は、年間連結売上高の1.40%です。</p> <p>その他特別な利害関係はなく、同氏の独立性に影響しないものと判断しております。</p>
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名:神門いづみ)	<p>当社の社外監査役在任期間において、弁護士としての豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただきました。</p> <p>同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくために選任しております。当社との間には、特別な利害関係はありません。</p>

役職	氏名	選任理由及び当社との関係
----	----	--------------

取締役	小枝 雅与 (戸籍上の氏名：長谷川 雅与)	パブリシティ活動について豊富な知見を有していることに加え、企業経営者としての知見も有していることから、経営者として取締役の職務の執行の監督機能のため、また、当社の目指す「社会貢献」や重要施策である「健康経営」、「ダイバーシティ推進」に向けての環境構築に関して、女性経営者の視点からの助言、提案等をいただくために選任しております。 当社との間には、特別な利害関係はありません。
監査役	原 勝彦	公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に生かしていただきたいため、選任しております。 当社との間には、特別な利害関係はありません。 同氏は当社グループの監査を担当しているEY新日本有限責任監査法人に1996年5月から2018年6月まで勤務しておりましたが、現在は独立されております。取引の性質からしても独立性には影響しないものと考えております。
監査役	小野 傑	弁護士として企業法務やファイナンス分野の豊富な知見を有しており、教育界や他社における役員の経験等による幅広い活動に基づく高い見識を当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、社外監査役として選任しております。 同氏が弁護士として勤めておりました西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社グループは、直近3事業年度の間で法律顧問の契約を締結しておりましたが、その報酬は僅少であり、現在は契約を解消しております。同氏は同法律事務所において2024年1月より顧問に就任しておりますが、その他特別な利害関係はなく、独立性に影響しないものと判断しております。

(注) 社外取締役関敏昭氏、高木いづみ(戸籍上の氏名：神門 いづみ)氏及び社外監査役原勝彦氏は当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、EY新日本有限責任監査法人との関係は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役会の監査方針や監査計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役会の組織、人員

当社は、監査役4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）で監査役会を構成しています。

監査役会は法令、定款及び監査役会規程等に従い、定例監査役会を毎月1回開催することとし、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。

社内監査役については当社事業における豊富な知識と経験を有する人材を、社外監査役についてはコンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、公認会計士等の高い専門性を有する人材を選任しております。社外監査役選任理由については、「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載しております。

2) 監査役会及び監査役の活動状況

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	吉田 範夫	100% (13回/13回)
常勤監査役	石野 豊	100% (3回/3回)
常勤監査役	杉山 将	100% (10回/10回)
社外監査役	高木 いづみ (戸籍上の氏名：神門いづみ)	100% (3回/3回)
社外監査役	原 勝彦	100% (13回/13回)
社外監査役	小野 傑	100% (10回/10回)

(注) 1. 監査役杉山将、小野傑の両氏の就任以降開催された監査役会は10回です。

2. 監査役石野豊氏は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

3. 取締役高木いづみ氏 (戸籍上の氏名：神門いづみ) は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し、同日新たに取締役に選任されました。

3) 監査役及び監査役会の主な監査内容

監査役は、監査の方針及び年間監査計画に従い、当社及び子会社、海外拠点の監査を行っております。

当事業年度においては、監査役会の主な監査内容は以下のとおりであります。

1. 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - イ) インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ロ) 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ハ) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査に関しては、年度毎の内部監査計画に基づき、代表取締役直轄の内部監査室専属の人員3名（当事業年度の末日時点）の体制で各事業部及び子会社に対し実施しております。

また実施した監査結果は、その都度公式に取りまとめた監査報告書を取締役会及び監査役会に提出しております。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。

監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。

同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

由良知久氏

倉持直樹氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、等の諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,200	-	39,680	-
連結子会社	16,000	-	19,500	-
計	53,200	-	59,180	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容は次のとおりです。

<方針決定の方法>

当社は、取締役の報酬決定に係る方針に関して、取締役会において決議しております。

なお、社外取締役を除く取締役において、当社以外の役員報酬を得ている場合には、当社からの報酬額から同額を控除した額を総額として決定しております。

<報酬決定プロセス>

指名報酬委員会（3名以上の取締役及び監査役で構成され、その過半数を東京証券取引所へ独立役員として届出をされている者とする当社の取締役会の諮問機関）の答申内容を踏まえ、取締役会において個別報酬の内容を決定しております。

<取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

報酬の内容について、基準テーブルに沿った固定報酬であること、報酬総額の範囲内で譲渡制限付株式報酬を選択でき、その割当は取締役会において決議すること等は、2021年6月に取締役会において決議された報酬の決定方針の内容と一致していることから、当社の取締役報酬の決定方針に沿うものと判断しております。

<報酬の内容>

イ) 固定報酬

報酬総額の範囲内で、基準テーブルに基づき、業績推移及び事業創造等の経営成果、管掌範囲、グループ経営理念実現への貢献等に基づき評価し、決定しております。

ロ) 業績連動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、経営の実行を担う社内取締役を対象に、業績連動報酬を採用しております。経営実績を評価に反映するため、期首連結営業利益予算に対する連結営業利益達成率を基礎に、ガバナンスの状況、事業創造等の経営成果を加味して総合的に評価し、固定報酬の2ヵ月分相当を基準として0～4ヵ月分相当の範囲内で決定しております。なお、原則として譲渡制限付株式報酬として支給することとしております。

ハ) 非金銭報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、業績連動報酬相当分は原則として譲渡制限付株式報酬として支給し、更に固定報酬額を現金報酬額と譲渡制限付株式報酬に自らの意思で配分できる制度を採用しております。この譲渡制限付株式報酬制度は、発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給するもので、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として決定しております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当社と各対象取締役は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりであります。

(譲渡制限期間)

各対象取締役は、払込期日から当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員のいずれも退任する日又は当社グループの従業員（定年後再雇用者を除く。以下同じ。）を退職する日までの間、割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(譲渡制限の解除)

各対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、各対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員のいずれも退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(無償取得事由)

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない割当株式を当然に無償で取得する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の種類別の総額(千円)		報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額の うち非金銭報酬 (千円)	対象となる 役員の員数
	基本報酬	業績連動報酬			
取締役	60,297	50,730	111,027	50,730	7名
(うち社外取締役)	(13,200)	(-)	(13,200)	(-)	(4名)
監査役	19,950	-	19,950	-	6名
(うち社外監査役)	(9,150)	(-)	(9,150)	-	(3名)
合計 (うち社外役員)	80,247 (22,350)	50,730 (-)	130,977 (22,350)	50,730 (-)	13 (7名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
3. 取締役高木いづみ氏(戸籍上の氏名:神門いづみ)は、2023年6月22日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し、同日新たに取締役に選任されたため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。
5. 非金銭報酬の内容は当社の譲渡制限付株式であり、業績連動報酬相当分は原則として譲渡制限付株式報酬として支給し、更に固定報酬額を現金報酬額と譲渡制限付株式報酬に自らの意思で配分できる制度を採用しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役1名)です。
また、別枠で2021年6月24日開催の第35回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年150千株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、3名です。
7. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループでは、投資株式の取得に関しては、極めて慎重に対応しております。

現在保有している投資株式は「取引関係の維持・発展」を目的として所有した銘柄を継続的に保有している状態にあります。

今後、投資株式の取得を検討する場合においては、慎重な対応を継続する前提を保ち、保有目的を明確化したうえで取得により得られる効果等を総合的に判断し、金額の制限なく取締役会で審議する方針であります。

(株)イントラストにおける株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)イントラストは、事業の連携強化など、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針であります。

また、保有する株式については、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、当該評価の結果を勘案した上で、保有方針の見直しを実施いたします。その上で、検証の結果については、取締役会で報告を行っております。なお、個別銘柄の保有の合理性の検証方法については、「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載のとおりであります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,739
非上場株式以外の株式	3	188,564

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	21,500	21,500	主として保証事業における取引関係の維持強化のため保有しております。(注)1	無
	124,635	64,113		
プライム・ストラテ ジー(株)	37,200	37,200	中長期において当社の企業価値の向上に資するものと判断し、資本業務提携契約を締結しております。(注)2	無
	62,644	97,278		
ANAホールディング ス(株)	400	400	株主優待を利用する事によるコスト削減効果を期待して保有しております。 (注)3	無
	1,284	1,150		

(注)1. (株)イントラストの保証サービス導入に関する業務委託契約を同社と締結し、同社が管理する賃貸物件について(株)イントラストが提供する保証サービスを導入いただいております。当該サービス促進等の取引関係維持強化を目的としております。なお、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

2. 同社の高度な技術を活用することで保証事業の一連の業務において、AIの導入・DX化を推進し、より効率的で安定的な運用の実現を目指し、かつ、ベンダーとクライアントの関係にとどまらず、オープンイノベーションの促進や目的達成の確度向上を図るため、資本参加を含む資本業務提携契約を締結いたしております。なお、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、株主優待の利用によるコスト削減効果等から保有による採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会において四半期ごとに保有株式についての状況の報告を行い、保有適否に関して議論を行っております。加えて、期初の取締役会においては財務部門からの銘柄の評価についての検討結果を踏まえ、保有の継続の可否について検討し決定をしております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	16,000
非上場株式以外の株式	1	1,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	6	846,572

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディング ス(株)	400	400	株主優待を利用する事によるコスト削減 効果を期待して保有しております。 (注)	無
	1,284	1,150		
パラカ(株)	-	300,000	取引関係の維持・発展	無
	-	614,100		
(株)サイバーエージェ ント	-	24,000	取引関係の維持・発展	無
	-	26,760		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	9,000	取引関係の維持・発展	無
	-	47,682		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	30,000	取引関係の維持・発展	無
	-	25,437		
(株)アドバンスクリエ イト	-	39,200	取引関係の維持・発展	無
	-	40,924		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	11,000	取引関係の維持・発展	無
	-	20,658		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、株主優待の利用によるコスト削減効果等から保有による採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第38期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内で共有化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 21,671,467	1 22,790,034
売掛金	5,304,236	6,404,633
立替金	6,549,144	9,572,807
商品及び製品	69,380	84,253
仕掛品	173,593	306,370
原材料及び貯蔵品	63,840	83,194
その他	3,354,858	3,362,494
貸倒引当金	1,293,676	1,863,430
流動資産合計	35,892,843	40,740,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 15,558,229	4 16,104,362
減価償却累計額	3 4,472,790	3 5,111,295
建物及び構築物(純額)	11,085,438	10,993,067
機械装置及び運搬具	4 1,380,932	4 1,494,203
減価償却累計額	3 1,013,462	3 1,197,889
機械装置及び運搬具(純額)	367,469	296,313
工具、器具及び備品	4 3,119,112	4 3,696,692
減価償却累計額	3 2,030,158	3 2,400,099
工具、器具及び備品(純額)	1,088,954	1,296,592
土地	118,653	118,653
リース資産	250,802	333,612
減価償却累計額	158,728	205,168
リース資産(純額)	92,074	128,443
建設仮勘定	944,459	2,108,378
有形固定資産合計	13,697,049	14,941,449
無形固定資産		
のれん	135,000	105,000
その他	4 1,890,878	4 2,029,738
無形固定資産合計	2,025,878	2,134,738
投資その他の資産		
投資有価証券	5 7,655,097	5 8,886,910
長期貸付金	19,679	28,153
繰延税金資産	272,006	253,428
その他	778,154	919,571
貸倒引当金	67,619	68,183
投資その他の資産合計	8,657,318	10,019,880
固定資産合計	24,380,246	27,096,068
資産合計	60,273,090	67,836,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,349,742	1,422,748
1年内返済予定の長期借入金	125,000	125,000
リース債務	33,407	30,815
未払法人税等	1,365,018	1,423,114
契約負債	5,907,561	4,246,490
預り金	2,535,821	3,511,923
賞与引当金	748,606	646,265
保証履行引当金	252,391	477,670
その他	3,384,185	5,894,838
流動負債合計	15,701,735	17,778,867
固定負債		
長期借入金	250,000	125,000
リース債務	60,668	100,391
繰延税金負債	424,852	516,359
退職給付に係る負債	13,545	17,291
資産除去債務	1,885,046	1,956,459
その他	119,403	117,255
固定負債合計	2,753,516	2,832,757
負債合計	18,455,251	20,611,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,641	1,601,210
資本剰余金	2,840,271	2,857,631
利益剰余金	32,788,867	37,043,690
自己株式	418,158	899,087
株主資本合計	36,781,620	40,603,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,133	849,893
為替換算調整勘定	1,706,346	2,568,197
その他の包括利益累計額合計	2,297,480	3,418,090
新株予約権	249,802	278,778
非支配株主持分	2,488,934	2,924,487
純資産合計	41,817,838	47,224,801
負債純資産合計	60,273,090	67,836,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	54,562,956	58,738,723
売上原価	41,263,500	44,981,265
売上総利益	13,299,456	13,757,458
販売費及び一般管理費	1 5,458,871	1 5,835,950
営業利益	7,840,584	7,921,507
営業外収益		
受取利息	6,578	12,227
有価証券利息	225,798	279,254
受取配当金	30,092	31,047
持分法による投資利益	322,708	379,031
その他	50,787	62,770
営業外収益合計	635,964	764,330
営業外費用		
支払利息	5,327	2,450
為替差損	40,084	134,295
その他	52,479	90,680
営業外費用合計	97,891	227,425
経常利益	8,378,657	8,458,412
特別利益		
固定資産売却益	2 1,855	2 3,045
補助金収入	103,857	12,211
投資有価証券売却益	1,130	675,570
特別利益合計	106,843	690,827
特別損失		
固定資産売却損	3 94	-
固定資産除却損	-	24,997
固定資産圧縮損	103,857	12,211
投資有価証券売却損	-	18,972
減損損失	4 2,286	-
その他	3,860	-
特別損失合計	110,098	56,181
税金等調整前当期純利益	8,375,402	9,093,058
法人税、住民税及び事業税	2,615,696	2,724,657
法人税等調整額	15,578	10,299
法人税等合計	2,600,117	2,714,358
当期純利益	5,775,284	6,378,700
非支配株主に帰属する当期純利益	456,593	587,423
親会社株主に帰属する当期純利益	5,318,691	5,791,276

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,775,284	6,378,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,034	266,844
為替換算調整勘定	581,527	861,850
その他の包括利益合計	1,579,492	1,128,694
包括利益	6,354,777	7,507,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,882,594	6,911,887
非支配株主に係る包括利益	472,183	595,508

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,519,708	2,788,977	28,685,255	418,158	32,575,782
当期変動額					
新株の発行	50,932	50,932			101,865
剰余金の配当			1,213,412		1,213,412
親会社株主に帰属する当期純利益			5,318,691		5,318,691
連結子会社の増資による持分の増減		361			361
連結範囲の変動			1,667		1,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	50,932	51,293	4,103,611	-	4,205,838
当期末残高	1,570,641	2,840,271	32,788,867	418,158	36,781,620

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	608,758	1,124,819	1,733,577	207,798	2,049,069	36,566,228
当期変動額						
新株の発行						101,865
剰余金の配当						1,213,412
親会社株主に帰属する当期純利益						5,318,691
連結子会社の増資による持分の増減						361
連結範囲の変動						1,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,625	581,527	563,902	42,003	439,864	1,045,771
当期変動額合計	17,625	581,527	563,902	42,003	439,864	5,251,609
当期末残高	591,133	1,706,346	2,297,480	249,802	2,488,934	41,817,838

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,641	2,840,271	32,788,867	418,158	36,781,620
当期変動額					
新株の発行	30,568	30,568			61,137
剰余金の配当			1,536,453		1,536,453
親会社株主に帰属する当期純利益			5,791,276		5,791,276
自己株式の取得				499,996	499,996
自己株式の処分		13,209		19,068	5,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30,568	17,359	4,254,823	480,928	3,821,823
当期末残高	1,601,210	2,857,631	37,043,690	899,087	40,603,444

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	591,133	1,706,346	2,297,480	249,802	2,488,934	41,817,838
当期変動額						
新株の発行						61,137
剰余金の配当						1,536,453
親会社株主に帰属する当期純利益						5,791,276
自己株式の取得						499,996
自己株式の処分						5,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,759	861,850	1,120,610	28,976	435,553	1,585,139
当期変動額合計	258,759	861,850	1,120,610	28,976	435,553	5,406,963
当期末残高	849,893	2,568,197	3,418,090	278,778	2,924,487	47,224,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,375,402	9,093,058
減価償却費	1,794,774	1,974,694
のれん償却額	17,817	30,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	502,643	565,324
賞与引当金の増減額(は減少)	171,856	103,144
保証履行引当金の増減額(は減少)	127,545	225,278
受取利息及び受取配当金	262,468	322,528
支払利息	5,327	2,450
為替差損益(は益)	89,149	71,345
持分法による投資損益(は益)	322,708	379,031
補助金収入	103,857	12,211
固定資産圧縮損	103,857	12,211
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	1,761	3,045
投資有価証券売却損益(は益)	1,130	656,598
投資有価証券評価損益(は益)	5,136	1,108
有形及び無形固定資産除却損	9,602	34,150
減損損失	2,286	-
売上債権の増減額(は増加)	537,192	1,020,512
棚卸資産の増減額(は増加)	59,823	166,721
立替金の増減額(は増加)	983,195	2,643,241
その他の資産の増減額(は増加)	65,338	139,385
仕入債務の増減額(は減少)	231,596	7,755
契約負債の増減額(は減少)	1,268,586	1,667,520
その他の負債の増減額(は減少)	433,681	3,481,157
未払消費税等の増減額(は減少)	105,865	178,259
その他	107,233	116,286
小計	10,411,821	8,304,892
法人税等の支払額	2,780,970	2,711,199
利息及び配当金の受取額	262,424	292,591
利息の支払額	5,093	2,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,888,182	5,883,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,458,479	3,140,108
有形及び無形固定資産の売却による収入	75,806	4,369
投資有価証券の取得による支出	730,546	825,793
投資有価証券の売却による収入	8,411	894,705
投資有価証券の償還による収入	259,320	146,210
貸付けによる支出	14,081	23,460
貸付金の回収による収入	9,038	11,174
差入保証金の差入による支出	85,541	76,676
差入保証金の回収による収入	75,102	19,918
補助金の受取額	226,472	368,428
定期預金の預入による支出	25,007	15,239
定期預金の払戻による収入	24,755	24,843
その他	2,561	2,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,637,309	2,614,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	500,000	-
長期借入金の返済による支出	375,000	125,000
自己株式の取得による支出	-	499,996
配当金の支払額	1,210,576	1,533,423
リース債務の返済による支出	63,511	69,409
非支配株主からの払込みによる収入	98,000	-
非支配株主への配当金の支払額	131,389	159,955
ストックオプションの行使による収入	30,037	10,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,152,440	2,377,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	334,942	235,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,433,374	1,127,769
現金及び現金同等物の期首残高	18,218,367	21,651,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,651,741	1 22,779,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(株)プレミア・ケアは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(株)プレミアペットアシストは、同じく連結子会社の(株)プレミアアシストを存続会社とする吸収合併により消滅しているため、連結の範囲から除外しております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)ブライムアシスタンス

(株)ファーストリビングアシスタンス

(ロ)持分法を適用していない関連会社(株)マッシュアップブレイン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ)連結子会社のうち、PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO., LTD.、Prestige Internacional do Brasil Ser.

Int.Ltda.、PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA及びP.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

(ロ)連結子会社のうち、P.I MYANMAR PTE LIMITEDの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ 保証履行引当金

家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの、顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（オートモーティブ事業）

主にロードアシスト及び自動車延長保証のサービスを提供しております。

ロードアシストについては、サービス対象となる自動車保険契約数又はロードサービスの提供件数に応じて報酬が決定し、前者は契約期間に応じて収益を認識、後者についてはサービス提供時点で収益を認識しております。

また、自動車延長保証サービスについては、自動車メーカーの保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

(プロパティ事業)

主に住宅向けホームアシスト、マンション等の住宅設備延長保証サービス、コインパーキング向けにパークアシストなどのサービス提供しております。

ホームアシスト及びパークアシストについては、サービス提供時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

住宅設備延長保証サービスについては、住宅設備等のメーカー保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

(グローバル事業)

主に海外旅行医療保険のクレームエージェント(査定)、駐在員向けの医療サポート(ヘルスケア・プログラム)、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードの発行を提供しております。

海外旅行医療保険のクレームエージェント(査定)については、電話での受付業務で報酬が決定する契約と、査定処理件数に応じて報酬が決定する契約があり、前者については契約期間に応じた収益を、後者については、査定処理した件数に応じた収益を、それぞれ認識しております。

駐在員向けの医療サポート(ヘルスケア・プログラム)については、サービス対象となる駐在員数に応じて報酬が決定する契約と駐在員が海外医療機関に受診した数に応じて報酬が決定する契約があり、前者は契約期間に応じた収益を認識、後者についてはサービス提供時点で収益を認識しております。

また、クレジットカードの発行サービスについては、主にカード利用に応じてカード加盟店から得られる手数料を収益としており、カード利用時に収益を認識しております。

(カスタマー事業)

国内のカスタマーコンタクトサービスを提供しており、契約期間に応じて収益を認識しております。

(金融保証事業)

主に家賃滞納時に賃借人に代わり家主へ家賃を保証するサービスを提供しております。これらは保証期間にわたって収益を認識しております。

また、それらに関連する収納代行及びソリューションサービスを提供しております。前者は保証期間にわたって収益を認識し、後者はサービス提供時点で収益を認識しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示していた2,535,821千円は、「預り金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」11,677千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,130千円は、「投資有価証券売却益」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
オートモーティブ事業	5,010千円	5,011千円

2 偶発債務

保証債務

金融保証事業における家賃保証業務等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
家賃保証業務等	431,245,340千円	590,983,206千円

3 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	2,097,833千円	2,097,833千円
構築物	181,679	181,679
車両運搬具	970	970
工具、器具及び備品	231,414	233,884
ソフトウェア	197,560	207,301
その他無形固定資産	9	9

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,932,381千円	2,311,413千円

6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	5,310,060千円	5,311,211千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,310,060	5,311,211

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	1,973,054千円	1,983,742千円
退職給付費用	22,280	20,994
貸倒引当金繰入額	641,518	780,442
賞与引当金繰入額	222,216	164,467

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,554千円	3,045千円
建物及び構築物	299	-
工具器具備品	1	-
計	1,855	3,045

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具器具備品	9千円	-千円
機械装置及び運搬具	84	-
計	94	-

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

日本

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	長期前払費用
東京都千代田区	事業用資産	工具器具備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

発達障害児支援事業において、収益性の回復が見込まれないため、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、長期前払費用480千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。また、ペットアシスト事業において、収益性の回復が見込まれないため、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、工具器具備品1,806千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,683千円	1,024,406千円
組替調整額	1,130	643,361
税効果調整前	9,813	381,044
税効果額	7,778	114,200
その他有価証券評価差額金	2,034	266,844
為替換算調整勘定：		
当期発生額	581,527	861,850
組替調整額	-	-
税効果調整前	581,527	861,850
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	581,527	861,850
その他の包括利益合計	579,492	1,128,694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	128,192,400	368,300	-	128,560,700
合計	128,192,400	368,300	-	128,560,700
自己株式				
普通株式	580,708	-	-	580,708
合計	580,708	-	-	580,708

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加261,200株、及び譲渡制限付株式の付与による増加107,100株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	239,351
連結 子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	10,451
合計		-	-	-	-	-	249,802

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	574,252	4.5	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	639,159	5.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	767,879	利益剰余金	6.0	2023年3月31日	2023年6月8日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	128,560,700	115,600	-	128,676,300
合計	128,560,700	115,600	-	128,676,300
自己株式				
普通株式（注）2	580,708	766,600	28,000	1,319,308
合計	580,708	766,600	28,000	1,319,308

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加22,000株、及び譲渡制限付株式の付与による増加93,600株であります。

2．自己株式の増加株式数766,600株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

減少株式数28,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	260,570
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	18,208
合計		-	-	-	-	-	278,778

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	767,879	6.0	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	768,573	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	764,141	利益剰余金	6.0	2024年3月31日	2024年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	21,671,467千円	22,790,034千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,726	10,523
現金及び現金同等物	21,651,741	22,779,510

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本金増加額	35,824千円	28,267千円
譲渡制限付株式報酬としての 新株の発行による資本準備金増加額	35,824	28,267

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 有形固定資産
 工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	68,624	29,689
1年超	99,923	49,012
合計	168,547	78,702

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先ごとに取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引に関しては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	5,628,153	5,628,153	-
資産計	5,628,153	5,628,153	-
長期借入金(2)	375,000	374,628	371
負債計	375,000	374,628	371
デリバティブ取引(3)	568	568	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	6,531,487	6,531,487	-
資産計	6,531,487	6,531,487	-
長期借入金(2)	250,000	249,750	249
負債計	250,000	249,750	249
デリバティブ取引(3)	3,209	3,209	-

(1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	22,834	19,739
関係会社株式	1,932,381	2,311,413
組合出資金	71,727	24,269

(2)1年以内返済予定額を含めております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金、立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注)2.債務保証契約については、契約上の保証料の将来キャッシュフローを算定し、代位弁済に係る回収不能見込額を控除した残額を、現在価値に割り引いたものを公正価値としております。なお、当連結会計年度の債務保証契約の時価は1,754,341千円であります。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,671,467	-	-	-
売掛金	5,304,236	-	-	-
立替金	6,549,144	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	200,000	100,000	-
合計	33,524,847	200,000	100,000	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	22,000,000	3,000,000	6,000,000
合計	-	22,000,000	3,000,000	6,000,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,790,034	-	-	-
売掛金	6,404,633	-	-	-
立替金	9,572,807	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	200,000	-	100,000	-
合計	38,967,475	-	100,000	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	5,000,000	19,000,000	6,000,000	6,000,000
合計	5,000,000	19,000,000	6,000,000	6,000,000

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	125,000	125,000	125,000	-	-	-
合計	125,000	125,000	125,000	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	125,000	125,000	-	-	-	-
合計	125,000	125,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	943,855	-	-	943,855
債券	-	4,086,142	-	4,086,142
投資信託	598,154	-	-	598,154
資産計	1,542,010	4,086,142	-	5,628,153
デリバティブ取引	-	568	-	568

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	194,984	-	-	194,984
債券	-	5,579,614	-	5,579,614
投資信託	756,888	-	-	756,888
資産計	951,872	5,579,614	-	6,531,487
デリバティブ取引	-	3,209	-	3,209

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	374,628	-	374,628
負債計	-	374,628	-	374,628

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	249,750	-	249,750
負債計	-	249,750	-	249,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利息を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債務保証契約

レベル3の時価として、契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、代位弁済発生及び回収率を基に算出した代位弁済に係る回収不能見込額を控除した残額を、現在価値に割り引いたものを時価としております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	879,742	208,843	670,898
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,752,405	2,454,997	297,408
	その他	598,154	540,942	57,212
	小計	4,230,302	3,204,783	1,025,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	64,113	90,255	26,142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,333,737	1,423,191	89,454
	その他	-	-	-
	小計	1,397,850	1,513,447	115,596
合計		5,628,153	4,718,230	909,922

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	194,984	124,681	70,302
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,285,204	4,281,947	1,003,256
	その他	756,888	526,741	230,147
	小計	6,237,077	4,933,370	1,303,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	294,410	300,000	5,590
	その他	-	-	-
	小計	294,410	300,000	5,590
合計		6,531,487	5,233,370	1,298,116

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	8,411	1,130	-
合計	8,411	1,130	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	876,572	675,570	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	18,686	-	18,972
(3) その他	-	-	-
合計	895,259	675,570	18,972

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	350,397	-	568	568
合計		350,397	-	568	568

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	473,569	-	3,209	3,209
合計		473,569	-	3,209	3,209

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,494千円	13,545千円
退職給付費用	7,788	5,612
退職給付の支払額	-	1,007
その他	738	858
退職給付に係る負債の期末残高	13,545	17,291

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,788千円	5,612千円
臨時に支払った割増退職金	2,659	242

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132,489千円、当連結会計年度140,586千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	44,150	29,502

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	2013年2月15日 取締役会 ストック・オプション	2013年6月25日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 127名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 5,640,800株(注)	普通株式 52,000株(注)
付与日	2013年3月15日	2013年7月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2013年3月16日～2023年3月15日	2013年7月12日～2043年7月11日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 106名
ストック・オプション数	普通株式 55,200株(注)	普通株式 2,000,000株(注)
付与日	2014年9月17日	2014年9月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間		
権利行使期間	2014年9月18日～2044年9月17日	2014年9月18日～2024年9月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2015年7月16日 取締役会 ストック・オプション	2016年7月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 80,800株(注)	普通株式 88,000株(注)
付与日	2015年7月31日	2016年8月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2015年8月1日～2045年7月31日	2016年8月4日～2046年8月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2017年7月19日 取締役会 ストック・オプション	2018年8月20日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 50,200株(注)	普通株式 31,000株(注)
付与日	2017年8月3日	2018年9月4日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日	2018年9月5日～2048年9月4日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2019年7月17日 取締役会 ストック・オプション	2020年8月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 31,600株(注)	普通株式 46,700株(注)
付与日	2019年8月1日	2020年9月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日	2020年9月4日～2050年9月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	株式会社イントラスト
	2021年2月17日 取締役会 ストック・オプション	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 274名及び当社子会社役員 2名並びに当社子会社従業員 51名	同社取締役 5名
ストック・オプション数	普通株式 573,100(注)	普通株式 12,800(注)
付与日	2021年5月10日	2021年8月4日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。</p> <p>(2) 定年退職その他正当な理由がある場合。</p> <p>新株予約権者は以下の各号に定める条件を充たしていた場合、それぞれに定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が70億円を超過した場合 権利行使割合50%</p> <p>(b) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が80億円を超過した場合 権利行使割合100%</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	2023年7月1日～2026年10月15日	2021年8月4日～2051年8月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名	同社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 8,900(注)	普通株式 8,600(注)
付与日	2022年8月5日	2023年8月8日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2022年8月5日～2052年8月4日	2023年8月8日～2053年8月7日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	8,000	32,000	24,000	132,800	51,200	58,800	34,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	50,000	-	-	-
失効	8,000	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	32,000	24,000	82,800	51,200	58,800	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	2021年 2月17日 取締役会 ストック・ オプション	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	551,900	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	8,600
失効	-	-	-	11,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	275,900	-	-	8,600
未確定残	-	-	-	264,400	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	31,000	31,600	46,700	-	10,200	8,900	-
権利確定	-	-	-	275,900	-	-	8,600
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	11,600	-	-	-
未行使残	31,000	31,600	46,700	264,300	10,200	8,900	8,600

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	-	1	1	208	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	644	-	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	-	147.13	213.50	1.25	268.50	392.75	576

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	2021年 2月17日 取締役会 ストック・ オプション	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	803	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	592	822.50	908	196	550	544	902

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(株式会社イントラスト 第6回新株予約権)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性 (注) 1	45.20%
予想残存期間 (注) 2	8.0年
予想配当率 (注) 3	1.39%
無リスク利率 (注) 4	0.497%

(注) 1. 6.6年間(2016年12月から2023年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 2023年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	405,145千円	157,099千円
有給休暇引当金	2,609	2,775
投資有価証券評価損否認	1,182	1,182
未払費用	39,196	33,243
未払事業税	124,553	112,061
賞与引当金	237,236	202,177
貸倒引当金	601,702	594,735
退職給付に係る負債	233,541	14,765
資産除去債務	584,488	598,568
減損損失	5,293	2,411
保証損失	9,224	4,265
その他有価証券評価差額金	43,256	16,483
保証履行引当金	60,274	147,925
株式報酬費用	99,312	126,813
その他	48,098	49,389
繰延税金資産小計	2,495,116	2,063,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	391,228	98,070
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,442,098	1,311,878
評価性引当額小計	1,833,326	1,409,948
繰延税金負債と相殺	389,782	400,522
繰延税金資産の純額	272,006	253,428
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	429,909	422,167
減価償却過少額	1,128	-
その他有価証券評価差額金	303,786	394,026
留保利益	79,561	99,536
その他	249	1,151
繰延税金資産と相殺	389,782	400,522
繰延税金負債の純額	424,852	516,359

1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	2,162	18,462	3,159	1,332	380,029	405,145
評価性引当額	-	2,162	5,651	2,052	1,332	380,029	391,228
繰延税金資産	-	-	12,811	1,106	-	-	13,917

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	1,257	6,564	9,199	1,417	2,525	136,135	157,099
評価性引当額	1,257	1,583	7,985	1,417	2,525	83,301	98,070
繰延税金資産	-	4,980	1,214	-	-	52,834	59,029

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～38年と見積り、割引率は-0.15%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,844,893千円	1,885,046千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,507	51,990
時の経過による調整額	19,669	20,284
資産除去債務の履行による減少額	3,024	861
期末残高	1,885,046	1,956,459

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	
オートモーティブ事業	23,281,687	-	-	23,281,687
プロパティ事業	6,482,983	-	-	6,482,983
グローバル事業	3,393,336	2,684,232	654,578	6,732,147
カスタマー事業	9,588,213	-	-	9,588,213
金融保証事業	1,918,595	-	-	1,918,595
IT事業	843,305	-	35,211	878,516
ソーシャル事業	662,260	-	-	662,260
顧客との契約から生じる収益	46,170,382	2,684,232	689,789	49,544,405
その他の収益	5,018,551	-	-	5,018,551
外部顧客への売上高	51,188,934	2,684,232	689,789	54,562,956

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	
オートモーティブ事業	25,300,821	-	-	25,300,821
プロパティ事業	7,061,981	-	-	7,061,981
グローバル事業	3,991,665	3,028,386	1,085,130	8,105,182
カスタマー事業	7,949,331	-	-	7,949,331
金融保証事業	1,770,947	-	-	1,770,947
IT事業	568,278	-	97,647	665,926
ソーシャル事業	683,950	-	-	683,950
顧客との契約から生じる収益	47,326,976	3,028,386	1,182,778	51,538,140
その他の収益	7,200,583	-	-	7,200,583
外部顧客への売上高	54,527,559	3,028,386	1,182,778	58,738,723

(表示方法の変更)

当連結会計年度よりサブサービスを明瞭に表すため、上表において金融保証事業のサービスにおける顧客との契約から生じる収益とその他の収益を分けて表記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益(金融保証事業)6,937,147千円は、顧客との契約から生じる収益(金融保証事業)1,918,595千円、その他の収益5,018,551千円として表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

- ・注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- ・その他の収益は、金融保証事業であり、主に家賃等を保証するサービスであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
期首残高	4,674,338	5,964,003
期末残高	5,964,003	4,246,490

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,129,949千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の履行が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
1年以内	4,257,726	2,623,746
1年超2年以内	868,943	870,060
2年超3年以内	405,235	331,603
3年超	432,097	421,079

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オートモーティブ事業、プロパティ事業、グローバル事業、カスタマー事業、金融保証事業、IT事業及びソーシャル事業をグローバルに展開しております。いずれの事業も損害保険会社、自動車会社、不動産管理会社、クレジットカード会社等のクライアント企業に対し、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであります。これらのサービスの主たる拠点は、コンタクトセンターであり、秋田BPOメインキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,188,934	2,684,232	689,789	54,562,956	-	54,562,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,160,991	515,820	630,643	2,307,455	2,307,455	-
計	52,349,925	3,200,053	1,320,432	56,870,412	2,307,455	54,562,956
セグメント利益	8,962,823	570,448	137,601	9,670,873	1,830,289	7,840,584
セグメント資産	41,402,544	3,441,393	5,346,238	50,190,176	10,082,914	60,273,090
その他の項目						
減価償却費	1,666,450	12,216	83,017	1,761,685	33,089	1,794,774
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,487,551	3,146	45,689	2,536,387	112,898	2,649,286

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,527,559	3,028,386	1,182,778	58,738,723	-	58,738,723
セグメント間の内部売上高 又は振替高	339,617	627,235	733,940	1,700,792	1,700,792	-
計	54,867,176	3,655,621	1,916,718	60,439,516	1,700,792	58,738,723
セグメント利益	7,945,337	490,847	349,609	8,785,795	864,287	7,921,507
セグメント資産	45,551,680	4,179,542	6,695,183	56,426,406	11,410,020	67,836,426
その他の項目						
減価償却費	1,837,348	9,092	87,360	1,933,801	40,893	1,974,694
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,168,463	4,396	140,421	3,313,281	61,312	3,374,593

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,870,412	60,439,516
セグメント間取引消去	2,307,455	1,700,792
連結財務諸表の売上高	54,562,956	58,738,723

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,670,873	8,785,795
セグメント間取引消去	922,890	44,656
全社費用	907,398	819,630
連結財務諸表の営業利益	7,840,584	7,921,507

（注）全社費用は、管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,190,176	56,426,406
セグメント間取引消去	2,919,449	3,223,623
全社資産	13,002,363	14,633,643
連結財務諸表の資産合計	60,273,090	67,836,426

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,761,685	1,933,801	33,089	40,893	1,794,774	1,974,694
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,536,387	3,313,281	112,898	61,312	2,649,286	3,374,593

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オート モーティブ	プロパティ	グローバル	カスタマー	金融保証	IT	ソーシャル	合計
外部顧客への売上高	23,281,687	6,482,983	6,732,147	9,588,213	6,937,147	878,516	662,260	54,562,956

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オート モーティブ	プロパティ	グローバル	カスタマー	金融保証	IT	ソーシャル	合計
外部顧客への売上高	25,300,821	7,061,981	8,105,182	7,949,331	8,971,530	665,926	683,950	58,738,723

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	全社・消去	合計
減損損失	2,286	-	-	-	2,286

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の役員	玉上 進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.5	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)1	48,101	-	-
子会社の役員	橋本 幹夫	-	-	子会社取締役	(被所有) 直接 0.1	子会社取締役	新株予約権の行使(注)2	10,982	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 2013年2月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び2014年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の役員	玉上 進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.6	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	48,561	-	

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	305.35円	345.65円
1株当たり当期純利益	41.62円	45.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.45円	45.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,318,691	5,791,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,318,691	5,791,276
普通株式の期中平均株式数(株)	127,778,100	127,741,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	376	729
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(376)	(729)
普通株式増加数(株)	538,701	372,737
(うち新株予約権(株))	(538,701)	(372,737)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年2月17日取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 5,519個 (普通株式 551,900株)	2021年2月17日取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 5,287個 (普通株式 528,700株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,000	125,000	0.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,407	30,815	4.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	250,000	125,000	0.13	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,668	100,391	4.46	2029年
合計	469,076	381,206	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,000	-	-	-
リース債務	63,927	14,765	14,986	6,146

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,917,739	28,763,278	43,744,951	58,738,723
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,970,140	4,106,607	6,229,043	9,093,058
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,074,200	2,357,831	3,854,688	5,791,276
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.39	18.42	30.14	45.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.39	10.02	11.73	15.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 3,542,739	3 3,758,918
貯蔵品	12,922	15,517
前払費用	121,774	107,766
その他	5 2,637,837	1,851,622
貸倒引当金	767,696	27,049
流動資産合計	5,547,577	5,706,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 12,905,548	4 13,203,972
減価償却累計額	3,569,335	4,033,180
建物(純額)	9,336,213	9,170,792
構築物	4 1,187,719	4 1,193,712
減価償却累計額	552,447	634,183
構築物(純額)	635,272	559,529
機械及び装置	12,312	12,312
減価償却累計額	8,874	9,776
機械及び装置(純額)	3,438	2,535
車両運搬具	4 124,058	4 126,023
減価償却累計額	101,743	112,606
車両運搬具(純額)	22,315	13,416
工具、器具及び備品	4 2,069,557	4 2,366,662
減価償却累計額	1,223,089	1,440,020
工具、器具及び備品(純額)	846,467	926,642
土地	118,653	118,653
建設仮勘定	905,608	2,071,366
有形固定資産合計	11,867,968	12,862,937
無形固定資産		
ソフトウェア	4 1,321,321	4 1,520,986
その他	4 221,649	4 221,961
無形固定資産合計	1,542,971	1,742,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,924,934	5,908,250
関係会社株式	2,164,992	2,164,992
従業員に対する長期貸付金	10,300	15,707
関係会社長期貸付金	480,000	400,000
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	7,134	10,448
その他	247,501	281,004
貸倒引当金	51,726	68,488
投資その他の資産合計	7,789,659	8,718,437
固定資産合計	21,200,600	23,324,322
資産合計	26,748,177	29,031,097
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,270,000	1,349,030
1年内返済予定の長期借入金	125,000	125,000
未払金	2,339,562	2,321,342
未払費用	1,217	1,217
未払法人税等	19,436	24,904
前受金	30,775	28,273
契約負債	978	4,148
預り金	95,866	80,902
賞与引当金	511,811	383,552
その他	121,194	30,339
流動負債合計	4,515,843	5,240,710
固定負債		
長期借入金	250,000	125,000
繰延税金負債	355,562	428,046
退職給付引当金	10,533	14,375
事業損失引当金	728,038	-
資産除去債務	1,709,192	1,730,700
その他	59,013	30,740
固定負債合計	3,112,341	2,328,862
負債合計	7,628,184	7,569,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,641	1,601,210
資本剰余金		
資本準備金	963,326	993,895
その他資本剰余金	176,195	162,986
資本剰余金合計	1,139,522	1,156,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,006,204	18,508,533
利益剰余金合計	16,006,204	18,508,533
自己株式	418,158	899,087
株主資本合計	18,298,209	20,367,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	582,432	833,415
評価・換算差額等合計	582,432	833,415
新株予約権	239,351	260,570
純資産合計	19,119,992	21,461,524
負債純資産合計	26,748,177	29,031,097

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 5,028,306	1 5,216,876
営業費用	1, 2 2,644,748	1, 2 2,398,811
営業利益	2,383,557	2,818,065
営業外収益		
受取利息	6,831	7,101
有価証券利息	212,801	270,446
受取配当金	26,012	26,008
固定資産賃貸料収入	1 1,250,984	1 1,269,865
その他	170,562	82,130
営業外収益合計	1,667,192	1,655,553
営業外費用		
支払利息	2,434	955
貸倒引当金繰入額	107,234	4,479
固定資産賃貸料原価	983,915	1,062,542
その他	19,973	42,683
営業外費用合計	1,113,557	1,110,660
経常利益	2,937,191	3,362,957
特別利益		
固定資産売却益	3 496	-
補助金収入	97,870	12,211
関係会社清算益	103,962	-
投資有価証券売却益	1,130	675,570
特別利益合計	203,460	687,781
特別損失		
固定資産売却損	4 9	-
固定資産除却損	-	24,997
固定資産圧縮損	97,870	12,211
関係会社株式評価損	65,000	-
特別損失合計	162,880	37,208
税引前当期純利益	2,977,771	4,013,530
法人税、住民税及び事業税	22,268	13,033
法人税等調整額	12,337	38,284
法人税等合計	34,605	25,251
当期純利益	2,943,166	4,038,782

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,519,708	912,394	176,195	1,088,589	14,276,450	14,276,450	418,158	16,466,589	
当期変動額									
新株の発行	50,932	50,932		50,932				101,865	
剰余金の配当					1,213,412	1,213,412		1,213,412	
当期純利益					2,943,166	2,943,166		2,943,166	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	50,932	50,932		50,932	1,729,753	1,729,753		1,831,619	
当期末残高	1,570,641	963,326	176,195	1,139,522	16,006,204	16,006,204	418,158	18,298,209	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	615,802	615,802	200,758	17,283,151
当期変動額				
新株の発行				101,865
剰余金の配当				1,213,412
当期純利益				2,943,166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,370	33,370	38,592	5,222
当期変動額合計	33,370	33,370	38,592	1,836,841
当期末残高	582,432	582,432	239,351	19,119,992

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,570,641	963,326	176,195	1,139,522	16,006,204	16,006,204	418,158	18,298,209
当期変動額								
新株の発行	30,568	30,568		30,568				61,137
剰余金の配当					1,536,453	1,536,453		1,536,453
当期純利益					4,038,782	4,038,782		4,038,782
自己株式の取得							499,996	499,996
自己株式の処分			13,209	13,209			19,068	5,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,568	30,568	13,209	17,359	2,502,329	2,502,329	480,928	2,069,329
当期末残高	1,601,210	993,895	162,986	1,156,882	18,508,533	18,508,533	899,087	20,367,538

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	582,432	582,432	239,351	19,119,992
当期変動額				
新株の発行				61,137
剰余金の配当				1,536,453
当期純利益				4,038,782
自己株式の取得				499,996
自己株式の処分				5,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	250,983	250,983	21,218	272,201
当期変動額合計	250,983	250,983	21,218	2,341,531
当期末残高	833,415	833,415	260,570	21,461,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,164,992千円	2,164,992千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施しています。

実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、発行会社の財政状態、経営成績、中期事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、発行会社が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べて著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、当事業年度において金額的重要性が低下したため、当事業年度から「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」1,629,874千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は1,626,989千円であります。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は1,119,177千円であります。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
流動負債		
未払金	1,514,245千円	2,185,689千円

3 担保資産及び担保付債務

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
オートモーティブ事業	5,010千円	5,011千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
建物	2,045,407千円	2,045,407千円
構築物	181,679	181,679
車両運搬具	970	970
工具、器具及び備品	229,024	231,495
ソフトウェア	165,042	174,783
その他無形固定資産	9	9

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	4,300,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,300,000	4,300,000

(2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下CMS)を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMSによる貸付限度額	26,000,000千円	27,000,000千円
貸付実行残高	661,000	-
差引額	25,339,000	27,000,000

なお、上記CMS基本契約において、資金用途が限定されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社からの営業収益	4,473,810千円	4,567,170千円
関係会社からの出向者分担金の受入	9,122,824	9,458,137
関係会社からの固定資産賃貸料収入	1,250,984	1,269,865

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	126,843千円	130,977千円
従業員人件費	1,335,302	1,684,492
減価償却費	228,723	273,534
貸倒引当金繰入額	351	8,993
支払手数料及び業務委託料	354,138	279,212

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	496千円	-千円
計	496	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	9千円	-千円
計	9	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,766,392	1,766,392
関連会社株式	398,600	398,600

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	128,143千円	84,691千円
株式報酬費用	96,112	121,238
未払費用	24,150	18,098
未払事業税	1,181	7,496
賞与引当金	156,396	117,443
貸倒引当金	250,907	29,253
確定拠出年金移管額	8,477	7,918
事業損失引当金	222,925	-
資産除去債務	523,509	529,280
減損損失	2,411	2,411
その他有価証券評価差額金	26,772	-
繰越欠損金	-	51,041
その他	11,036	9,419
評価性引当額	1,127,050	655,067
繰延税金負債と相殺	324,972	323,225
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	396,713	383,454
その他有価証券評価差額金	283,821	367,817
繰延税金資産と相殺	324,972	323,225
繰延税金負債の純額	355,562	428,046

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.7	11.8
受取配当金の益金不算入	31.7	20.1
住民税均等割等	0.4	0.3
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	0.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項(重要な会計方針)「6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,905,548	333,389	34,965	13,203,972	4,033,180	488,472	9,170,792
構築物	1,187,719	5,993	-	1,193,712	634,183	81,736	559,529
機械及び装置	12,312	-	-	12,312	9,776	902	2,535
車両運搬具	124,058	1,964	-	126,023	112,606	10,863	13,416
工具、器具及び備品	2,069,557	370,244	73,138	2,366,662	1,440,020	287,128	926,642
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
建設仮勘定	905,608	1,166,708	950	2,071,366	-	-	2,071,366
有形固定資産計	17,323,458	1,878,300	109,054	19,092,703	6,229,766	869,102	12,862,937
無形固定資産							
ソフトウェア	3,977,565	676,439	105,056	4,548,949	3,027,962	464,853	1,520,986
その他	242,587	137,031	134,600	245,018	23,057	2,120	221,961
無形固定資産計	4,220,152	813,471	239,656	4,793,967	3,051,020	466,973	1,742,947

(注) 1. 当期増加額の発生要因

岩手BPOフォートレス建設費	建設仮勘定	890,146千円
秋田BPOメインキャンパス改修費	建物附属設備	111,884千円
新潟BPO魚沼テラス改修費	建物附属設備	105,169千円
山形BPOパーク改修費	建物附属設備	33,530千円
電話基幹システム機器	工具器具備品	129,255千円
ホームアシストシステム	ソフトウェア	182,675千円
電話基幹システム	ソフトウェア	73,897千円
保証システム	ソフトウェア	92,820千円
パークアシストシステム	ソフトウェア	48,649千円

2. 当期減少額の発生要因

ロードサービスシステム除却	ソフトウェア	15,020千円
圧縮記帳額	工具器具備品	2,409千円
	ソフトウェア	9,740千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	819,422	-	723,885	95,537
賞与引当金	511,811	383,552	511,811	383,552
事業損失引当金	728,038	-	728,038	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.prestigein.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年10月27日 至 2023年10月31日）2023年11月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2023年7月19日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2023年7月28日関東財務局長に提出

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年7月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持直樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オートモーティブ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）の1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度のオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は25,300百万円であり、当該金額は連結損益計算書の売上高の43.1%に相当する。このうち、その大半を占める連結子会社である株式会社プレステージ・コアソリューションにおける計上額が特に重要である。</p> <p>オートモーティブ事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主な顧客企業であり、それら企業の顧客であるサービス利用者（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービスを提供している。</p> <p>株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は、初期導入費用、コンタクトセンター運営費、ロードサービス費用、その他の特約等、様々な項目から構成されており、当該サービスは顧客企業との契約ごとにカスタマイズされている。</p> <p>会社は、これらの特徴を有するオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）の計上に関し、顧客企業ごとの契約書の一つ一つ吟味して、売上構成項目ごとに定額、あるいは契約単価に件数（入電件数、手配件数、保険契約数、対象車両台数等）を乗じて算定する必要があるため、当該収益認識の業務プロセスは複雑である。</p> <p>さらに、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、中でもオートモーティブ事業はグループの中核事業である。</p> <p>以上より、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の収益認識が、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）に関する収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。 ・販売プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、特に件数集計及びその承認にかかる統制に焦点を当てて評価した。 ・一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について、契約書に記載の項目が網羅的かつ正確に販売管理システムの売上金額の構成要素となっているかを評価するために契約書の内容を検証するとともに、契約書に基づく単価及び件数集計表に基づく件数により売上金額の再計算を実施した。また、定額のものについては契約書に記載の金額と売上金額が整合しているかを検証した。 ・契約別の売上高に関して、前年同期数値と比較し、主な増減内容を把握するために、必要に応じて経営管理者及び担当者への質問を実施した。 ・売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持直樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式2,164百万円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産29,031百万円の7.5%に相当する。</p> <p>2024年3月31日現在、会社の連結子会社数は36社、持分法適用会社数は2社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたる。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施することとしている。なお、当事業年度において関係会社株式に係る評価損は計上されていない。</p> <p>会社は持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高い。また、関係会社の業務内容や所在国は多岐にわたっており、世界的なインフレの拡大、不安定な情勢の緊迫化等により、景気の先行きは不透明感が続いている。このため、様々な領域で事業を展開している関係会社の実質価額が下落するリスクがあることも踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて確かめるため、取締役会議事録を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 実質価額の計算の正確性を確かめるため、各関係会社の財務数値を再計算した。 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、著しい下落の有無を把握した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。